

令和3年度

**医療介護総合確保促進法に基づく
三重県計画**

**令和4年2月
三重県**

1. 計画の基本的事項

(1) 計画の基本的な考え方

昨今の急速な高齢化の進行とともに、人口減少時代を迎えるに伴い、社会構造の多様化・複雑化が進む中、医療・介護を取り巻く環境が大きく変わりつつあり、できる限り住み慣れた地域で、誰もが安心して生活できる環境の整備が求められています。

こうした中、平成25年8月に取りまとめられた社会保障制度改革国民会議の報告書等を受け、平成26年6月に医療介護総合確保推進法が成立し、地域の実情・特性に応じた地域包括ケアシステムの構築を見据えた、医療・介護改革がスタートしました。

本県においても、このような変化に対応すべく、市町における医療・介護の連携を促進するとともに、平成29年3月に地域医療構想を策定し、急性期から回復期、在宅に至るまでの、地域ごとの効率的で質の高い医療提供体制の構築を進めていくこととしています。

本計画において、医療分は、令和2年度県計画の取組を中心に構成しつつも、本県の課題に対応した新たな提案事業を盛り込み、地域医療構想および平成30年度からスタートしている第7次医療計画の着実な推進をめざします。また、介護分では、令和3年3月に策定した「みえ高齢者元気・かがやきプラン（第8期三重県介護保険事業支援計画および第9次三重県高齢者福祉計画）」等に基づき計画的に取組を進めていきたいと考えています。

(2) 都道府県医療介護総合確保区域の設定

本県における医療・介護の総合的な確保の促進を図るべき区域（以下「医療介護総合確保区域」という。）については、地域医療構想の構想区域と整合性をとる形で次の8地域とします。

- ① 桑員地域（桑名市、いなべ市、木曽岬町、東員町）
- ② 三泗地域（四日市市、菰野町、朝日町、川越町）
- ③ 鈴鹿地域（鈴鹿市、亀山市）
- ④ 津地域（津市）
- ⑤ 伊賀地域（名張市、伊賀市）
- ⑥ 松阪地域（松阪市、多気町、明和町、大台町、大紀町）
- ⑦ 伊勢志摩地域（伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、南伊勢町）
- ⑧ 東紀州地域（尾鷲市、熊野市、紀北町、御浜町、紀宝町）

- 2次医療圏及び老人福祉圏域と同じ
 2次医療圏及び老人福祉圏域と異なる

（異なる理由：地域包括ケアシステムの構築にあたっては、市町が中心となり、医療・介護関係者等の多職種とともに、その整備を進めているところです。こうしたことから、本県では、医療介護総合確保区域として、既存の二次保健医療圏より小さい範囲が適当であると考えています。）

(3) 計画の目標の設定等

1. 目標

○本県の医療と介護の総合的な確保に関する目標

<医療関係>

本県では、平成 29 年 3 月に策定した地域医療構想に基づき、将来の病床数の必要量を見据えた医療機能の分化・連携を進めています。また、安心して暮らすことのできる地域づくりの観点からも、在宅医療の充実、地域包括ケアシステムの構築を進めているところです。

なお、本県においては、医療従事者数（人口 10 万対）が全国下位に位置しているなど、依然としてその確保が極めて重大な課題であることから、平成 30 年度から開始された新たな専門医制度の動向を見据えながら、医療従事者の県内定着を図るとともに、看護職員についても離職者の復職支援等の各種事業を展開していくことが必要です。

本計画では、こうした地域の現状等をふまえ、地域医療構想に基づき将来に必要となる医療機能ごとの病床数の他、医師数については三重県医師確保計画に基づく目標数値を、看護師数については三重県看護職員需給推計に基づく目標数値を、訪問診療件数及び歯科診療所数については第 7 次医療計画目標値を引き続きめざすこととします。

【定量的な目標値】

- ・地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数*

高度急性期	1,437 床
急性期	4,376 床
回復期	4,579 床
慢性期	3,674 床

* 2025 年以降に医療需要のピークが到来する構想区域があることをふまえ、各区域のピーク時の必要病床数（三泗、鈴亀：2040 年、桑員：2035 年、津、伊賀、松阪：2030 年、伊勢志摩、東紀州：2025 年）を 2025 年に整備することをめざす。

- ・医師数（人口 10 万対） 223.4 人（平成 30 年） → 240.5 人（令和 5 年）
- ・看護師数（人口 10 万対） 945.3 人（平成 30 年） → 1467.5 人（令和 5 年）
- ・訪問診療件数 9,546 件/月（令和元年度） → 9,427 件/月（令和 5 年度）
- ・在宅療養支援歯科診療所またはかかりつけ歯科医機能強化型診療所の届出をしている歯科診療所数 213 施設（令和元年度） → 219 施設（令和 5 年度）

<介護関係>

本県の高齢化率は、令和元年 10 月 1 日現在で 29.4% となっており、将来においても全国平均を上回って推移すると推計されています。また今後、認知症高齢者や中重度の要介護高齢者、一人暮らしの高齢者の増加も見込まれることから、それらの高齢者が住み慣れた地域で生活が維持できるように、地域の特性に応じた多様なサービスが適切に受けられる体制の介護施設の整備等を進めていく必要があります。

同時に、介護従事者の確保と定着が重大な課題であることから、これまでの取組を継続しつつ、多様な人材の参入促進を図るとともに、介護職員が定着するための環境整備を行うことで、介護職員の量的な確保を図る必要があります。あわせて、介護ニーズの高度化・多様化に対応できるよう、介護人材の質の向上を進めていく必要があります。

本計画では、こうした現状等をふまえ、以下の整備等を進めていきます。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 1事業所 (18床)
- ・定期巡回・随時対応型訪問介護・看護事業所 2事業所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1事業所 (7床)
- ・県福祉人材センターの事業による介護事業所等への就職者数 250名

また、厚生労働省告示「地域における医療及び介護を総合的に確保するための基本的な方針」第4に示された事業については、本計画において、以下のような取組を進めていくこととします。

① 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業

平成29年3月に策定した地域医療構想の達成に向け、地域医療構想調整会議において、その具体化に向けた検討を進め、病床の機能分化・連携を推進していく必要があります。

このため、地域医療構想調整会議において、構想区域内の医療機関の診療実績や将来の医療需要の動向をふまえて、公立・公的病院を中心に、その担うべき役割や、持つべき医療機能ごとの病床数等の具体的対応方針の議論を深化させていくこととします。なお、地域医療構想調整会議については、市町や地域包括支援センター等の関係者も交えた体制とし、急性期・回復期後の患者の在宅医療・介護との連携についても検討していくこととしています。

病床の機能分化・連携に関して、病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度を評価したところ、回復期の機能を担う病床については、津、伊勢志摩、東紀州の3区域では充足したものの、これ以外の区域は引き続き不足状況にあること、また、慢性期の機能を担う病床について、三泗、鈴亀、津、伊賀、伊勢志摩の5区域において不足状況にあることから、個々の医療機関が担うべき役割等の議論をふまえつつ、過剰な機能からこれらの不足する機能への転換を促進していくこととします。また、定量的基準の導入による医療機能の充足度の客観的評価や医療機関の自主的な機能転換により、各医療機能のバランスは必要病床数に近づいてきた一方で、病床総数については、依然として過剰な区域が多いため、病床規模の適正化に向けた取組も支援していきます。

さらに、地域で在宅医療・介護サービスを効率的・効果的に行うことができるよう、情報ネットワークシステムの整備を検討することが必要です。この際、地域ごとに異なるシステムを導入するのではなく、可能な限り互換性を考慮して全県的な形で導入することが望ましいと考えています。情報ネットワークシステムについては、これまで地域医療再生基金により、急性期医療にかかるネットワークシステムの構築を図ってきたところであります、同システムの活用を基本軸に検討していくこととしています。さらに、全県域で統一的なサーバーシステムを整備し、個人情報の保護に配慮しつつ、研究等に利活用しやすい仕組みや災害にも耐えうる体制を構築することも重要です。

①-2 地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業

地域医療構想の達成に向け、これまで病床の機能分化・連携に関して、病床機能報告制度を補完する定量的基準を導入し、客観的な基準により各医療機能の充足度の客観的評価や医療機関の自主的な機能転換による医療機能の分化連携を進めてきたところですが、病

床総数については依然として過剰な区域が多く、また、一定の機能転換が進んだことにより、不足する機能の転換先がない地域も見受けられるところです。そのため、現在の地域の医療需要に十分に配慮しつつ、病床数の減少を伴う病床機能再編をした医療機関に対する支援を進めています。

②居宅等における医療の提供に関する事業

各市町において、地域の課題抽出や対応策の検討、多職種の参加による事例検討会等の実施、入退院支援マニュアル等の切れ目のない体制構築の検討、情報共有のためのＩＣＴの活用、医療・介護関係者からの相談対応や連携推進等を担う拠点の設置などの取組が進められています。

各市町の在宅医療・介護連携の現状や課題について把握するとともに、入退院支援に関する専門職等を対象とする連携強化に係る研修、県内の多職種を対象とした県内外の先行的取組について情報交換する報告会の開催等に取り組みます。

また、郡市医師会が取り組む在宅医療体制の整備や普及啓発について支援を行います。

訪問看護支援センターの設置や、小規模で研修に参加することが難しいステーションへのアドバイザーの派遣、訪問看護事業所間のネットワーク構築の推進等の取組を進めます。

③介護施設等の整備に関する事業

これまで、「介護基盤緊急整備等特別対策事業」および「介護職員処遇改善等臨時特例基金事業」により地域密着型サービス施設の整備を進めてきたところですが、要介護高齢者や認知症高齢者の増加が見込まれる中、さらなる施設整備の必要があります。

このため、引き続き、地域の特性に応じた柔軟なサービスを提供することができるよう、地域密着型特別養護老人ホームや認知症高齢者グループホーム等の地域密着型サービス施設等の整備を支援する必要があります。

④医療従事者の確保に関する事業

医師については、「医師不足の影響を当面緩和する取組」のほか、三重大学医学部臨時定員増、地域枠入学制度、医師修学資金貸与制度等の取組により「中長期的な視点に立った取組」を進めています。今後は、これらの対策と併せて、医師の県内定着を図る観点から、県内におけるキャリア形成支援を図るための取組を関係者が一体となって進めていくことが必要です。

具体的には、三重県医師確保計画に基づき、地域医療支援センターにおいて、若手医師の希望をふまえながら新専門医制度に対応したキャリア形成プログラムを策定し運用していくことが重要です。

その他、今後県内で増加が見込まれている女性医師にとっても働きやすいよう、「女性が働きやすい医療機関」認証制度などに取り組むことにより、女性の医療従事者が働きやすい職場づくりを進めていくことが必要です。

また、不足する産科・小児科医の確保を図るために、産科医療機関等の医師の処遇改善に取り組む医療機関を支援するとともに、小児救急医療拠点病院への運営に必要な経費に対する支援を行うことで、小児救急医療体制の充実を図っていく必要があります。

看護職員については、修学資金貸与制度の運用や、看護師養成所等への運営支援、新人看護職員の研修体制構築支援等により県内における育成・確保を進めています。今後は、職員の県内定着・離職防止を図るとともに、離職者の復職支援を図ることが重要です。

このため、勤務先となる県内の医療機関における魅力ある環境づくりを推進していくことが必要です。あわせて、潜在看護師や復職支援にかかる情報が一元化され、必要な情報発信が行われるよう、関係機関とも連携しながら全県的な情報提供体制を整備しておくことが望ましいと考えています。

その他、看護職員をはじめとする医療従事者の確保のためには、院内保育所の整備が重要です。このため、現場のニーズをふまえつつ、引き続き支援を行います。

医療機関に対しては、継続的な活動として勤務環境改善に取り組んでいけるよう、平成26年度に設置した医療勤務環境改善支援センターにおいて、「勤務環境改善マネジメントシステム」の導入支援をはじめとして、引き続き総合的な支援を行います。

また、令和7（2025）年に向けて、不足する訪問看護人材の確保・育成が必要です。

⑤介護従事者の確保に関する事業

これまで、「障害者自立支援対策臨時特例基金事業」および「緊急雇用創出事業臨時特例基金事業」により、求人と求職のマッチング支援や学生・教職員等への介護に関する魅力発信、他業種からの再就業のための介護未経験者への研修支援等に取り組んできました。今後は、行政だけではなく事業者団体、職能団体など多様な主体が中心となって、学生・離職者・高齢者など、それぞれに応じた介護の情報や魅力を伝えるなどにより、さらなる参入促進を図る必要があります。

また、介護人材の質の向上については、これまでも介護職員の定着支援や介護支援専門員、認知症ケアに携わる人材育成などに取り組んできたところですが、量的に充分であるとはいえない。

今後、高齢化の進展に伴い、要介護認定者や認知症高齢者の増加が見込まれる中、高齢者の多様なニーズに応えるためには、今般の介護保険制度改正を受けて、認知症地域支援推進員や生活支援コーディネーターなど多様な人材を育成するとともに、質の向上を図る必要があります。

さらに、これまでの取組に加え、介護職員の離職防止・定着促進のため、勤務環境の改善に取り組む介護事業者を支援する必要があります。具体的には、特に離職率が高い新人介護職員の育成制度導入支援や、魅力ある職場づくりのための管理者等への支援、介護職員の負担軽減のための介護ロボット導入支援などに取り組んでいく必要があります。

⑥勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始までの間に、地域での医療提供体制を確保しつつ、医師の労働時間短縮を強力に進めていく必要があります。

このため、特に勤務医が働きやすく働きがいのある職場づくりに向けて、「勤務医の負担の軽減及び処遇の改善に資する計画」に基づく医師の労働時間短縮に向けた総合的な取組として実施する他職種も含めた医療機関全体の効率化やICT等による業務改革などに要する費用を支援します。

2. 計画期間

令和3年度から令和6年度まで

桑員地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

桑員区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、高度急性期、急性期及び慢性期についてはほぼ充足し、回復期で 139 床の不足、総数ではほぼ充足となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、回復期病床の充足に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数*

高度急性期	119 床
急性期	536 床
回復期	604 床
慢性期	417 床

※ 桑員区域は 2030 年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を 2025 年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・定期巡回・隨時対応型訪問介護・看護事業所 1 事業所
- ・看護小規模多機能型居宅介護事業所 1 事業所 (7 床)

2. 計画期間

令和 3 年度から令和 6 年度まで

三泗地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

三泗区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、高度急性期は充足、急性期は 341 床の過剰、回復期及び慢性期についてはそれぞれ 105 床、115 床の不足、総数では 154 床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期から回復期・慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数*

高度急性期	303 床
急性期	749 床
回復期	925 床
慢性期	664 床

※ 三泗区域は 2035 年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を 2025 年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

令和 3 年度は、整備計画なし。

2. 計画期間

令和 3 年度から令和 6 年度まで

鈴亀地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

鈴亀区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、高度急性期は 105 床の不足、急性期は 184 床の過剰、回復期及び慢性期についてはそれぞれ 77 床、87 床の不足、総数では 77 床の不足となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、急性期から回復期・慢性期への機能転換に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数*

高度急性期	159 床
急性期	560 床
回復期	522 床
慢性期	526 床

※ 鈴亀区域は 2035 年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を 2025 年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

令和 3 年度は、整備計画なし。

2. 計画期間

令和 3 年度から令和 6 年度まで

津地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

津区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、高度急性期、急性期及び回復期はそれぞれ 95 床、253 床、169 床の過剰、慢性期は 43 床の不足、総数では 517 床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数※

高度急性期	311 床
急性期	938 床
回復期	908 床
慢性期	758 床

※ 津区域は 2030 年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を 2025 年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

令和 3 年度は、整備計画なし。

2. 計画期間

令和 3 年度から令和 6 年度まで

伊賀地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

伊賀区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、高度急性期及び回復期はほぼ充足、急性期は 255 床の過剰、慢性期は 143 床の不足、総数では 84 床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数※

高度急性期	78 床
急性期	293 床
回復期	339 床
慢性期	231 床

※ 伊賀区域は 2030 年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を 2025 年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- ・認知症高齢者グループホーム 1 施設（18 床）

2. 計画期間

令和 3 年度から令和 6 年度まで

松阪地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

松阪区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、高度急性期及び急性期はそれぞれ 57 床、214 床の過剰、回復期は 126 床の不足、慢性期はほぼ充足、総数では 197 床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、高度急性期・急性期から回復期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数*

高度急性期	222 床
急性期	651 床
回復期	606 床
慢性期	399 床

※ 松阪区域は 2030 年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を 2025 年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

地域包括ケアシステムの構築に向けて、第 8 期三重県介護保険事業支援計画において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。

【定量的な目標値】

- 定期巡回・随時対応型訪問介護・看護事業所 1 事業所

2. 計画期間

令和 3 年度から令和 6 年度まで

伊勢志摩地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

伊勢志摩区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、高度急性期、急性期及び回復期はそれぞれ 78 床、94 床、176 床の過剰、慢性期は 128 床の不足、総数では 277 床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、過剰な機能から慢性期への機能転換及び病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数*

高度急性期	216 床
-------	-------

急性期	527 床
回復期	501 床
慢性期	443 床

※ 伊勢志摩区域は 2025 年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を 2025 年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

令和 3 年度は、整備計画なし。

2. 計画期間

令和 3 年度から令和 6 年度まで

東紀州地域

1. 目標

①地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する目標

東紀州区域におけるピーク時の機能別必要病床数と病床機能報告で報告のあった医療機能を定量的基準により補正した病床数で比較すると、高度急性期は 29 床の不足、急性期、回復期及び慢性期はそれぞれ 127 床、114 床、66 床の過剰、総数では 305 床の過剰となっていることから、各医療機関の診療実績等の分析を行い、将来の確保見込みを判断しつつ、病床規模の適正化に向けた取組を促進する。

【定量的な目標値】

地域医療構想に基づき、2040 年までを見据えて 2025 年に必要となる医療機能ごとの病床数*

高度急性期	29 床
急性期	122 床
回復期	174 床
慢性期	236 床

※ 東紀州区域は 2025 年に医療需要のピークが到来することをふまえ、ピーク時の必要病床数を 2025 年に整備することをめざす。

③介護施設等の整備に関する事業

令和 3 年度は、整備計画なし。

2. 計画期間

令和 3 年度から令和 6 年度まで

(4) 目標の達成状況

別紙「事後評価」のとおり。

3. 計画に基づき実施する事業

- ・事業区分1－1：地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業
- ・事業区分1－2：地域医療構想の達成に向けた病床数又は病床の機能の変更に関する事業
- ・事業区分2：居宅等における医療の提供に関する事業
- ・事業区分4：医療従事者の確保に関する事業
- ・事業区分6：勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	1			
事業名	No 01	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 20,416千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴鹿区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域								
事業の実施主体	県内医療機関								
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	がんをはじめとした様々な疾病における地域連携クリティカルパスの円滑な運用及び、県全域をカバーする安心・安全かつ切れ目のない医療提供体制の充実のため、複数の医療機関の間でICTを活用した医療情報の共有を行うことが必要である。								
アウトカム指標	三重医療安心ネットワークの延べ登録患者数 24,490人 (R2.12) を 26,449人 (R4.3) にする。								
事業の内容	三重県では現在「三重医療安心ネットワーク」が、急性期、回復期を円滑につなげるために稼働していることから、このシステムの活用や互換性を担保しつつ、県内で急性期から在宅までのネットワークを構築するために必要となる医療機関等の設備整備等に対して補助する。								
アウトプット指標	三重医療安心ネットワークの参加施設数 306か所 (R2.12) を 314か所 (R4.3) にする。								
アウトカムとアウトプットの関連	三重医療安心ネットワークの参加施設数を拡大し、延べ登録患者数を増加させることで、それぞれの施設の有する機能に応じた役割分担による切れ目がない地域完結型医療の構築を図る。								
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)									

事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 20,416	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公 民	(千円) 6,805
		国 (A)	(千円) 6,805			
		都道府県 (B)	(千円) 3,403			
		計 (A+B)	(千円) 10,208			
		その他 (C)	(千円) 10,208			うち受託事業等 (再掲) (注3) (千円)
備考 (注4)		令和5年度 9, 543千円				

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	3		
事業名	No	02	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 147,852 千円			
	がん診療体制整備事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	県内医療機関、緩和ケアネットワーク協議会、市町							
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	がんは県民の死因の第1位であり、今後も増加していくと予想されるなか、がんの診断・治療を行う医療機関の施設・設備整備に対して支援を行い、県内各地域において、早期に適切な診断が受けられ、各病期や病態に応じて、在宅も含め高度かつ適切な医療を受けられる体制整備を行うことで、がん治療水準の向上及び均てん化を進め、地域医療構想の達成に向けて必要となる病床の機能分化・連携を進める。							
アウトカム指標	がんによる年齢調整死亡率（令和元年度：64.3）を令和5年度に全国平均より10%低い状態にする。							
事業の内容	県民に質の高いがん医療を提供するため、がん診療施設・設備の整備に要する経費に対して補助するとともに、地域の在宅緩和医療を推進するための取組等に対して補助する。これらの取り組みにより、県内のがん診療連携体制の機能分化・連携を推進する。							
アウトプット指標	県内のがん診療に関わる施設・設備の整備を行う医療機関を5か所以上確保する。							
アウトカムとアウトプットの関連	県内医療機関のがん診療に関わる施設・設備に要する経費を補助し、県内におけるがん医療提供体制を充実させ、また実務研修により看護師の専門性を高めることで、県内のがん医療水準の向上及び均てん化が進み、がんによる死者数が減少する。							
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)	県内各地域において、医療従事者・介護職員等と連携を図り、患者や家族の視点で今後の在宅ケアのあり方を検討することで、がん患者が住み慣れた地域で家族と共に安心して療養生活を送ることなどが期待できることから、効率的な医療機能の分化・連携に寄与する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 147,852	基金充當額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円) 17,121		
国(A)		(千円) 24,788	民		(千円) 7,667			
都道府県(B)		(千円) 12,394			うち受託事業等 (再掲)(注3)			
計(A+B)		(千円) 37,182			(千円)			
その他(C)		(千円) 110,670						
備考(注4)	令和5年度 65,469千円							

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5		
事業名	No	03	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 185,956 千円			
	病床機能分化推進基盤整備等事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	県内医療機関、三重県							
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療構想で定める効果的・効率的な医療提供体制の実現を図るために、地域で不足する医療機能の病床の整備や、地域で過剰な病床のダウンサイジングを進めていくとともに、地域医療構想調整会議を活性化させる必要がある。							
アウトカム指標	地域医療構想の進捗度（必要病床数と比較した総病床数と各医療機能の病床割合の進捗度）54.1%（令和2年度・定量的基準適用後）を、令和5年度までに79%にする。							
事業の内容	必要病床数に対し不足する医療機能への転換に必要となる施設整備に対する補助を行うとともに、過剰な病床のダウンサイジングに必要となる施設整備等に対する補助を行う。また、各地域の地域医療構想調整会議に地域医療構想アドバイザーを派遣する。							
アウトプット指標	補助を活用し病床の機能転換または病床のダウンサイジングに取り組む施設数2か所を確保する。							
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関に対して補助し、不足する医療機能の病床を増加させ、また、過剰な病床のダウンサイジングにより病床数を適正化させることで、地域医療構想で定めるるべき医療提供体制に近づけることができる。							
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 185,956	基金充當額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円) 19,480		
		国(A)	(千円) 62,050		民	(千円) 42,570		
		都道府県 (B)	(千円) 31,026		うち受託事業等 (再掲)(注3)			
		計(A+B)	(千円) 93,076		(千円)			
		その他(C)	(千円) 92,880					
備考(注4)	令和4年度 15,068 千円 令和5年度 22,381 千円							

事業の区分	I-1 地域医療構想の達成に向けた医療機関の施設又は設備の整備に関する事業				標準事業例	5		
事業名	No	04	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 69,426千円			
	ICTを活用した地域医療連携支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴鹿区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	県内医療機関							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	べき地等の医療資源が不足する地域において、限られた医療資源で多様化する医療需要に対応するためには、地域の病院と高度な専門性を有する病院との間でICTを活用した支援体制を構築することにより、地域における急性期から慢性期までバランスのとれた医療提供体制を確保する必要がある。							
アウトカム指標	地域医療構想の進捗度（必要病床数と比較した総病床数と各医療機能の病床割合の進捗度）54.1%（令和2年度・定量的基準適用後）を、令和5年度までに79%にする。							
事業の内容	べき地等の医療資源が不足する地域の病院と高度な専門性を有する病院との間での医療情報連携を可能とする、WEB会議システムや画像転送システム等に係る整備に対して補助を行う。							
アウトプット指標	補助を活用しICTを活用した医療情報連携に取り組む施設として8施設を確保する。							
アウトカムとアウトプットの関連	ネットワークの参加施設数を拡大することにより、地域にふさわしいバランスのとれた医療機能を有する施設が増加し、地域医療構想で定めるあるべき医療提供体制に近づくことができる。							
地域医療構想の関係性及びスケジュール(注1)								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 69,426	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注2)	公	(千円) 20,571		
		国(A)	(千円) 23,142	民	(千円) 2,571	うち受託事業等 (再掲)(注3)		
		都道府県(B)	(千円) 11,571					
		計(A+B)	(千円) 34,713					
		その他(C)	(千円) 34,713					
備考(注4)								

事業の区分		II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	7				
事業名		No	05	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 10,000 千円					
		在宅医療体制整備推進事業									
事業の対象となる医療介護総合確保区域		桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域									
事業の実施主体		郡市医師会等									
事業の期間		令和3年4月1日 ~ 令和5年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ		住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。									
アウトカム指標		アウトカム指標：訪問診療件数を8,473件（令和2年度）から、9,427件（令和5年度）に増加させる。									
事業の内容		在宅医療関係者の資質向上研修や在宅医療参入のための医師向け研修などの人材育成や、在宅療養患者の病状急変時の在宅医と後方支援病院の連携や緊急往診等のしくみづくり等の急変時対応にかかる体制の構築、地域における医療と介護の連携体制の構築など、地域包括ケアシステムの構築を見据えた、郡市医師会等が取り組む地域の在宅医療提供体制の整備に対して補助する。									
アウトプット指標		補助事業を活用し在宅医療体制の整備に取り組んだ医師会数3か所（令和2年度実績）を4か所にする。									
アウトカムとアウトプットの関連		各地域における在宅医療に係る体制整備を推進することで、訪問診療件数の増加を図る。									
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
			基 金	国 (A)	(千円)						
					6,666						
			(B)	都道府県	(千円)						
					3,334						
			計 (A + B)		(千円)						
					10,000						
			その他 (C)		(千円)						
備考 (注3)		令和4年度 9,000 千円									

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	7						
事業名	No	06	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 2,996 千円							
	医療的ケアを必要とする障がい児・者の受け皿		整備事業									
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴鹿区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域											
事業の実施主体	三重県（医療機関へ委託）、障害福祉サービス等事業所等											
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日											
背景にある医療・介護ニーズ	女性の晩婚化、出産年齢の高齢化などに伴いハイリスク分娩が増加する一方、医療の高度化により救命率は改善しており、医療的ケアを必要とする障がい児が増加する傾向にある。入院生活から在宅生活への移行後に、こうした障がい児・者及びその家族が地域で安心して在宅生活を送るための体制整備を行う必要がある。											
アウトカム指標	医療的ケアを提供する障害福祉サービス等事業所（登録特定行為事業者（特定の者対象））数が32事業所（令和3年1月末時点実績）から33事業所（令和3年度末実績）に増加する。											
事業の内容	医療的ケアが必要な障がい児・者とその家族が地域で安心して生活できるよう、スーパーバイズ機能のフォローアップ等を目的とした研修会の開催やスーパーバイズチームの活動支援に取り組むなどして県内4つの地域ネットワークに対して側面的支援を行い支援体制の強化と連携の促進を図るとともに、障害福祉サービス等事業所向けの医療的ケア・スタートアップ（スキルアップ）研修を開催することにより人材育成を行う。また、障害福祉サービス等事業所や訪問看護事業所への在宅医療に必要な機器整備等を支援することで、医療的ケア児・者の緊急時等の受入体制の整備を促進する。											
アウトプット指標	障害福祉サービス等事業所職員向けの医療的ケアのスタートアップ（スキルアップ）を目的として、医師等が事業所へ出向く出張型研修（新型コロナウイルス感染症の状況によってはオンラインにて開催）を4回以上実施する（令和3年度）。医療的ケア児・者の緊急時の受入に対応するための事業所数（現状値23カ所）を24か所にする（令和3年度）。											
アウトカムとアウトプットの関連	県内4つの地域ネットワークに対する側面的支援や、障害福祉サービス等事業所向けの医療的ケア・スタートアップ（スキルアップ）研修を開催することに加え、障害福祉サービス等事業所等への在宅医療に必要な機器整備等を支援することにより、医療的ケア児・者が地域で安心して在宅生活を送るための体制構築において重要な役割を果たす「医療的ケアを提供する障害福祉サービス等事業所」の数が増加する。											
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,996	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,331						
		国(A)	(千円) 1,664	(注1)	民	(千円) 333						
		都道府県(B)	(千円) 832			うち受託事業等 (再掲)(注2)						
		計(A+B)	(千円) 2,496			(千円) 0						
		その他(C)	(千円) 500									
備考（注3）												

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	7		
事業名	No	07	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 31,120 千円			
	小児在宅医療・福祉連携事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	女性の晩婚化、出産年齢の高齢化などに伴いハイリスク分娩が増加する一方、医療の高度化により救命率は改善しており、医療的ケアが必要な小児が増加する傾向にある。入院生活から在宅生活への移行後に、こうした小児が地域へ戻り安心して在宅生活を送るための体制整備が必要である。							
アウトカム指標	アウトカム指標：N I C U 入院児の平均入院期間 13.9 日（平成30年度実績）を、11.9 日（令和3年度実績）に短縮する。							
事業の内容	医療的ケア児の実数及び生活実態調査の実施や、小児在宅医療に係る人材育成、医療的ケアを必要とする重症児に対するレスパイト・短期入所事業の拡充に取り組む事業へ補助する。							
アウトプット指標	小児在宅医療に係る研究会及び医療・福祉・教育関係施設に従事する看護師を対象とした研修会の参加者数延べ300人以上を確保する。							
アウトカムとアウトプットの関連	医療・福祉・教育関係者のネットワークを構築し、退院後に地域で安心して在宅生活を送るための体制を整備することで、在宅移行の円滑化を図り、N I C U 入院児の平均入院期間の短縮を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 31,120	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 10,373		
	基金	国 (A)	(千円) 10,373	(注1)	民	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)		
		都道府県 (B)	(千円) 5,187					
		計 (A+B)	(千円) 15,560					
		その他 (C)	(千円) 15,560					
備考 (注3)								

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	9		
事業名	No	08	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 557 千円			
	三重県在宅医療推進懇話会の運営							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重県							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。							
アウトカム指標	アウトカム指標：訪問診療件数を8,473件（令和2年度）から、9,427件（令和5年度）に増加させる。							
事業の内容	地域における包括的かつ継続的な在宅医療提供体制の構築に向けた検討・協議を行い、在宅医療の体制整備の推進を図る。							
アウトプット指標	懇話会の開催回数2回以上を確保する。							
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療に係る体制整備を推進することで、訪問診療件数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 557	基金充當額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 371		
	基金	国 (A)	(千円) 371	(注1)	民	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)		
		都道府県 (B)	(千円) 186					
		計 (A+B)	(千円) 557					
		その他 (C)	(千円)					
備考 (注3)								

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	10		
事業名	No	09	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,721 千円			
	保健師ネットワーク体制強化事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重県							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	自宅での療養を望む要介護者等ができる限り住み慣れた地域で生活しながら医療を継続するため、保健師等が保健、医療、福祉、介護等の各種サービスの総合的な調整を行うことができるようネットワーク体制の強化及び人材育成が必要である。							
アウトカム指標	アウトカム指標：訪問診療件数を8,473件（令和2年度）から、9,427件（令和5年度）に増加させる。							
事業の内容	県民が住み慣れた地域で生活しながら在宅医療を受けられるよう県及び市町保健師のネットワークを強化し、地域ごとの多職種との連携体制の構築を推進する。また地域の特性を踏まえた保健活動の展開ができるよう保健師の資質向上を行う。							
アウトプット指標	中堅リーダー技術研修 1回、保健所等におけるネットワーク会議・研修会の開催回数1回以上を確保する。							
アウトカムとアウトプットの関連	保健師等の資質向上を図り、ネットワーク体制が強化されることで、地域で生活しながら療養出来る県民（訪問診療を受けている県民）が増える。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,721	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 728	(千円)		
	基金	国 (A)	(千円) 728	(注1)	民	(千円) うち受託事業等 (再掲) (注2)		
		都道府県 (B)	(千円) 364					
		計 (A+B)	(千円) 1,092					
		その他 (C)	(千円) 629			(千円)		
備考（注3）								

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	11		
事業名	No	10	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 4,494 千円			
	在宅医療普及啓発事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重県（郡市医師会委託）							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。							
アウトカム指標	アウトカム指標：訪問診療件数を8,473件（令和2年度）から、9,427件（令和5年度）に増加させる。							
事業の内容	県内の各地域において、県民の在宅医療に対する理解を深めるため、自分らしく最期を迎えるために人生の最期の過ごし方について考える機会を提供する等、在宅医療や在宅看取りの講演会による普及啓発事業を実施する。							
アウトプット指標	各二次医療圏域で1回以上の普及啓発事業を実施する。							
アウトカムとアウトプットの関連	地域住民に対し在宅医療に係る啓発を行うことで、在宅医療に係る体制整備を推進し、訪問診療件数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,494	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
	基 金	国 (A)	(千円) 2,996	(注1)	民	(千円) 2,996		
		都道府県 (B)	(千円) 1,498			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 2,996		
		計 (A+B)	(千円) 4,494					
		その他 (C)	(千円)					
備考（注3）								

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	11		
事業名	No	11	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,553 千円			
	多職種連携体制整備事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重県（県医師会等委託）							
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするためには、病床の機能分化・連携を進めながら各地域において在宅医療体制の整備を図ることが必要である。							
アウトカム指標	アウトカム指標：退院時共同指導件数を757件（令和2年度）から1,127（令和5年度）に増加させることを目指す。							
事業の内容	全県的な医療提供体制整備のため、地域の実情に応じて、急性期から回復期、在宅へのスムーズな移行が行われるよう、在宅医療提供体制にかかる実態調査の実施や、医療ソーシャルワーカー等を対象とした地域包括ケアの認識を深めるための地域連携強化研修会、多職種が一堂に会し医療体制整備にかかる県内外の先進的な取組事例等を情報共有するための事例報告会の開催等を行う。							
アウトプット指標	各研修会の参加者数延べ200人以上を確保する。							
アウトカムとアウトプットの関連	研修参加者が増えることで、病院から在宅に向けた入退院支援・医療介護連携の体制整備を図り、入院患者のそれぞれの状況に応じたスムーズな在宅生活移行につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 5,553	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)		
		基 金	国 (A)	(千円) 3,702	(注1)	民 (千円) 3,702		
			都道府県 (B)	(千円) 1,851		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 3,702		
			計 (A+B)	(千円) 5,553				
			その他 (C)	(千円)				
備考（注3）	令和4年度 4,800千円							

事業の区分		II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	12			
事業名		No	12	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 2,114 千円				
		在宅医療推進のための看護師研修事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域		桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域								
事業の実施主体		三重県（県看護協会委託）								
事業の期間		令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ		今後、高齢化の進展や地域医療構想による病床の機能分化・連携により在宅患者等の増加が見込まれることから、適切な医療・看護サービスが提供できるよう、訪問看護ステーションの効率的な運営と訪問看護師の確保が必要である。								
アウトカム指標		アウトカム指標：訪問看護提供件数を101,838件（令和2年度）から、117,591件（令和5年度）に増加させる。								
事業の内容		訪問看護事業所と医療機関等に勤務する看護師が、相互の看護の現状・課題や専門性を理解することを目的とした研修を実施し、相互の連携や資質向上を図る。また、医療依存度の高い在宅療養患者の多様なニーズに対応し、高度な在宅看護技術が提供できる訪問看護職員を育成するための研修を実施する。								
アウトプット指標		訪問看護事業所及び医療機関の看護師を対象に研修会を実施し、研修参加者50人以上を確保する。								
アウトカムとアウトプットの関連		訪問看護師の養成および資質向上を図ることで、訪問看護提供件数の増加を図る。								
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,114	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
		基金	国(A)	(千円) 1,409	(注1)	民	(千円) 1,409	うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		都道府県(B)	(千円) 705	(千円) 1,409			(千円)			
		計(A+B)	(千円) 2,114							
		その他(C)	(千円)							
備考(注3)										

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	12		
事業名	No	13	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,199 千円			
	訪問看護人材確保事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重県（三重県訪問看護ステーション協議会）							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後、高齢化の進展や地域医療構想による病床の機能分化・連携により在宅患者等の増加が見込まれることから、適切な医療・看護サービスが提供できるよう、訪問看護ステーションの効率的な運営と訪問看護師の確保が必要である。							
アウトカム指標	アウトカム指標：訪問看護提供件数を101,838件（令和2年度）から、117,591件（令和5年度）に増加させる。							
事業の内容	訪問看護に関する相談や在宅介護関係者及び住民への普及啓発、訪問看護事業所同士の連携事業を確立する。							
アウトプット指標	県内1か所に訪問看護事業所間の協働体制が確立される。							
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護事業所における訪問看護師確保の体制強化をすすめることで、訪問看護提供件数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,199	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
	基 金	国 (A)	(千円) 1,466	(注1)	民	(千円) 1,466		
		都道府県 (B)	(千円) 733			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 1,466		
		計 (A+B)	(千円) 2,199					
		その他 (C)	(千円)					
備考（注3）								

事業の区分		II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	12				
事業名		No	14	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,000 千円					
		新任訪問看護師就労支援事業									
事業の対象となる医療介護総合確保区域		桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域									
事業の実施主体		県内訪問看護ステーション									
事業の期間		令和3年4月1日～令和4年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ		今後、高齢化の進展や地域医療構想による病床の機能分化・連携により在宅患者等の増加が見込まれることから、適切な医療・看護サービスが提供できるよう、訪問看護ステーションの効率的な運営と訪問看護師の確保が必要である。									
アウトカム指標		アウトカム指標:訪問看護提供件数を101,838件(令和2年度)から、117,591件(令和5年度)に増加させる。									
事業の内容		訪問看護師の確保を図るため、新任期訪問看護師の雇用等に係る経費の補助を行う。									
アウトプット指標		訪問看護事業所10か所に補助を行う。(令和3年度)									
アウトカムとアウトプットの関連		訪問看護事業所における訪問看護師確保をすすめることで、訪問看護提供件数の増加を図る。									
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,000	基金充當額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)				
		基金	国(A)	(千円) 2,000			(千円) 2,000	うち受託事業等 (再掲)(注2)			
			都道府県 (B)	(千円) 1,000			(千円)	(千円)			
			計(A+B)	(千円) 3,000							
			その他(C)	(千円)							
備考(注3)											

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	13		
事業名	No	15	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 8,640 千円			
	認知症ケアの医療介護連携体制構築事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴鹿区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院、三重県医師会							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化が進むことにより認知症患者の増加が見込まれていることから、認知症を早期に発見して診断・早期支援に結びつけるための医療・介護連携、病診連携を促進することで、認知症患者の在宅療養生活が継続できる環境を整備する必要がある。							
アウトカム指標	アウトカム指標：認知症初期集中支援チームによる訪問実人数を年間655件（令和元年度）から700件（令和3年度）にする。							
事業の内容	<p>1. 医療資源の不足する地域における認知症の早期発見・介入 現在の活動地域に加え、他地域での活動を拡大する。認知症診療状況や、介護支援等の状況のヒアリングを実施する。認知症ITスクリーニングシステムを地域に相応しい形に改良する。</p> <p>2. 地域ワンチームによる認知症の地域包括ケアの実現 県内の認知症初期集中支援チームや地域包括支援センターが認知症ITスクリーニング実施例について事例検討を行う場合、希望された機関の事例検討会等に認知症連携パス推進員が出席し、認知症専門医による診断結果を共有しながら、初期診断の重要性や、認知症のひとの支援について協働して検討することで、支援者の対応力向上につなげる。</p> <p>3. レセプトデータを活用したインフォーマルサービスの構築事業の継続支援と、取組地域の拡大 国保レセプトデータから地域包括ケアへの紐づけのない認知症患者に対し、訪問調査と支援を行う。令和2年度事業で構築した要支援者と支援ボランティアのマッチング支援体制を継続運用し、インフォーマルサービス提供体制の整備を行って地域ケアシステムの「互助」を促進する。さらに、認知症サポートフォローアップ研修を兼ねた情報交換会開催などの形で、チームオレンジの立ち上げの基盤構築に向けた活動の後方支援を行う。</p>							
アウトプット指標	三重県認知症連携パス（脳の健康みえる手帳）を活用した認知症スクリーニング実績を累計593件（令和元年度）から801件（令和3年度）にする。							
アウトカムとアウトプットの関連	認知症スクリーニングの実施により認知症の早期診断に繋げることで、認知症初期集中支援チーム等による認知症の初期段階からの医療・介護ケアの提供につながる患者の増加が期待できる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,640	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		国 (A)	(千円) 4,320	民	(千円) 4,320	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)		
		都道府県 (B)	(千円) 2,160					
		計 (A+B)	(千円) 6,480					
		その他 (C)	(千円) 2,160					
備考 (注3)								

事業の区分		II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	15					
事業名		No	16	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 18,712 千円						
		精神障がい者アウトリーチ体制構築事業										
事業の対象となる医療介護総合確保区		桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域										
事業の実施主体		三重県（県内医療機関委託）										
事業の期間		令和3年4月1日～令和4年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ		長期入院精神障がい者を減少させ、新たな入院や再入院を回避して、精神障がい者が地域生活を維持できるよう支援体制を構築する必要がある。										
		アウトカム指標	アウトカム指標：地域生活を維持できる精神障がい者の増加をめざし、支援を受ける精神障がい者数48人（平成31年度）を50人以上（令和3年度）にする。									
事業の内容		多職種チームを設置し、訪問等によりサービスを包括的に提供する。また、支援体制整備調整者を設置し、在宅精神障がい者に対して見守り支援などが行われるよう地域づくりを行うとともに、他圏域への多職種チーム設置について助言・指導を行う。										
アウトプット指標		多職種チームを3ヵ所の障害保健福祉圏域において設置を継続。令和3年度は各チーム合同の事例検討会を開催する。										
アウトカムとアウトプットの関連		合同の事例検討会を開催することにより、アウトリーチ支援技術の向上を図り、ひいては在宅生活を維持できる精神障がい者数の増加を図る。										
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 18,712	基金充当額 (国費)	公	(千円) 12,474					
		基金	国(A)	(千円) 12,474	における 公民の別 (注1)	民	(千円)					
			都道府県(B)	(千円) 6,238			うち受託事業等 (再掲)(注2)					
			計(A+B)	(千円) 18,712			(千円)					
			その他(C)	(千円)								
備考（注3）		令和元年度基金残1,536千円充当										

事業の区分		II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	16				
事業名		No	17	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 96,600 千円					
		地域口腔ケアステーション機能充実事業									
事業の対象となる医療介護総合確保区域		桑員区域・三泗区域・鈴亀区域・津区域・伊賀区域・松阪区域・伊勢志摩区域・東紀州区域									
事業の実施主体		三重県（県歯科医師会（郡市歯科医師会）・県歯科衛生士会委託）									
事業の期間		令和3年4月1日～ 令和6年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ		地域包括ケアシステムの構築において、今後、在宅患者等の増加が見込まれるが、口腔ケアが全身の健康にも影響を与えることから、適切な医療・介護サービスが供給できるよう、医科と歯科の連携や介護サービスとの連携により、口腔ケアサービス提供体制の強化が必要である。									
アウトカム指標		在宅療養支援歯科診療数 145 機関（令和元年度）を令和3年度までに 165 機関に増加させる。									
事業の内容		地域の歯科保健医療資源が充分に機能し活用されるよう、地域ごとに口腔ケアステーションを設置し、医療・介護関係者等と連携を図り、全ての県民に対する歯科保健医療サービスの提供体制の充実と歯科疾患予防、介護予防等の効果的な取組実施に向けた体制整備を行う。									
アウトプット指標		9か所の地域口腔ケアステーション（R3.3）に配置しているサポートマネージャーを 10 か所（R4.3）に配置する。									
アウトカムとアウトプットの関連		各地域に中核となる地域口腔ケアステーション等を整備することにより、実働となる在宅歯科医療協力歯科医療機関が増加し、適切な医療・介護サービスの供給に寄与できる。									
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)		(千円)	基金充当額 (国費)	公	(千円)			
			96,600			における 公民の別 (注1)	民	933			
			基 金	国 (A)	(千円)						
				55,933							
				都道府県 (B)	(千円)						
				27,967							
			計 (A + B)		(千円)						
				83,900							
			その他 (C)		(千円)						
				12,700							
備考（注3）		令和2年度基金残 51,000 千円充当 令和4年度 15,000 千円 令和5年度 10,000 千円									

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	22		
事業名	No	18	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 （計画期間の総額）】 5,674 千円			
	薬剤師在宅医療推進事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴鹿区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	一般社団法人三重県薬剤師会							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後、増加が見込まれる在宅患者等に対して、薬剤師の専門性を生かしたより良質な医療の提供ができるよう、在宅医療にかかる提供体制の強化が必要である。							
アウトカム指標	アウトカム指標：在宅医療に取り組む薬局数を現状値 361 施設（令和2年度末）から 410 施設（令和5年度末）とする。							
事業の内容	<p>研修事業としては、①経験のない薬剤師を対象とした広範囲な知識の取得を目的とした薬局薬剤師在宅医療基礎研修、②在宅医療に携わっている薬剤師に対する専門スキル取得のための在宅医療アドバンス研修、③シミュレーター機器、医療材料・医療機器類などを設置し、薬局薬剤師が在宅医療で必要とする医療技術の訓練を行うシミュレーション・ラボでの研修とその運営などを鈴鹿医療科学大学等と連携して実施します。</p> <p>また、医師、看護師、ケアマネージャー、介護スタッフなどに対し、薬剤師の在宅医療への関わり方やメリットを啓発し、薬剤師の在宅医療への参画を推進します。</p>							
アウトプット指標	在宅医療アドバンス研修の受講者数を 80 人以上とする。							
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療に必要とされる薬剤師の専門スキルの強化を図ることで、在宅医療に取組む薬局の増加につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,674	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
	基 金	国 (A)	(千円) 1,891	(注1)	民	(千円) 1,891		
		都道府県 (B)	(千円) 946					
		計 (A+B)	(千円) 2,837					
	その他 (C)		(千円) 2,837	うち受託事業等 (再掲) (注2)				
備考 (注3)								

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	22
事業名	No 19	新規事業／継続事業 在宅医療を推進するための薬剤関連プラットホーム整備事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 800 千円		
事業の対象となる医療介護総合確保区域	鈴亀区域					
事業の実施主体	一般社団法人鈴鹿亀山薬剤師会					
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療では、薬剤にかかる課題が非常に多く、解決のためには薬局薬剤師が不可欠であるが、十分に参入できていない。そのため、薬剤師の参入を促すための研修、課題解決のできる薬剤師の養成、在宅医療における薬剤関連の環境整備を図る必要がある。					
アウトカム指標	アウトカム指標：在宅患者調剤加算の届出薬局数を29薬局（平成30年9月1日時点）から令和3年度末までに40薬局とする。					
事業の内容	在宅医療への新規参入を促すための研修および課題解決スキルを持つ薬剤師を養成するため、医療従事者の在宅訪問時への薬剤師同行研修及び、実践的研修会を実施するとともに、薬局・薬剤師の在宅医療への参画を推進するため、①訪問薬剤管理指導実施薬局の周知・紹介に係る情報提供、②衛生材料等の円滑供給、③終末期医療に必要な医療用麻薬の円滑供給を実現するための環境整備（プラットホームの整備）を実施します。					
アウトプット指標	研修会の参加薬剤師数を180人以上とする。					
アウトカムとアウトプットの関連	在宅医療への新規参入を促すための研修および課題解決スキルを持つ薬剤師を養成するとともに、在宅医療における薬剤関連の環境整備が図られることで、薬局・薬剤師の在宅医療への参画を促進し、在宅患者調剤加算の届出薬局数の増加につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C) 800	(千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 533 (千円) 533 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
	基 金	国(A) 都道府県(B) 計(A+B) その他(C)	(千円) 533 (千円) 267 (千円) 800 (千円)			
備考(注3)						

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	22		
事業名	No	20	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,426千円			
	居宅療養管理指導等の定着・普及、および円滑な業務提供のための事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	三泗地域							
事業の実施主体	一般社団法人四日市薬剤師会							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>在宅医療に取り組む薬局数が限られていることや、かかりつけ薬局・薬剤師の必要性が住民に認知されていないため、薬局・薬剤師による在宅医療サービスの提供が十分に浸透していない現状がある。</p> <p>そのため、薬局・薬剤師を対象とした実践的な研修を実施するなど、在宅訪問業務に取り組む薬局数の増加に向けた取組や、かかりつけ薬局・薬剤師の必要性を広く周知するための取組が求められている。</p>							
アウトカム指標	アウトカム指標：四日市管内在宅医療に取り組む薬局数74施設（令和元年7月末）を100施設以上（令和3年度末）とする。							
事業の内容	在宅医療に参画する薬局・薬剤師を対象とした実践的な研修の実施や、多職種連携を進めるための研修等を開催することで、薬局・薬剤師の在宅医療への参画を推進する。また、住民を対象とした公開講座を開催することで、住民の健康維持・増進を図るとともに、かかりつけ薬局・薬剤師の必要性等を周知する。							
アウトプット指標	実践的な研修会の参加者数を20人以上とする。							
アウトカムとアウトプットの関連	実践的な研修会を実施することで、薬局・薬剤師の在宅医療への参画を促進し、在宅医療に取り組む薬局数の増加につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,426	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		国(A)	(千円) 475		民	(千円) 475		
		都道府県(B)	(千円) 238			うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		計(A+B)	(千円) 713			(千円)		
		その他(C)	(千円) 713					
備考(注3)								

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	22		
事業名	No	21	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,600 千円			
	薬剤師在宅医療高度スキル支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴鹿区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	一般社団法人三重県薬剤師会							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	在宅医療の現場では、昨年度までは使用されていなかった高度な医療機器、医療材料が使用され始めるなど、目まぐるしく変化している。医療機器や医療材料については、医薬品と関連性が高いため、薬局・薬剤師には、その進展に遅れることなく対応することが求められている。							
アウトカム指標	アウトカム指標：在宅医療に取り組む薬局数を現状値 231 施設（平成 31 年度末）から 380 施設（令和 4 年度末）とする。							
事業の内容	今後必要とされる高度医療機器、医療材料等のスキルを修得させるため、鈴鹿医療科学大学に設置しているシミュレーション・ラボを活用し、高度医療機器、医療材料の設置・整備を行うとともに、鈴鹿医療科学大学と連携し、高度医療材料等に対応可能なスキルを有する薬局薬剤師を養成する。							
アウトプット指標	高度医療材料等に対応できるスキルを有する薬剤師数を 90 人以上養成する。							
アウトカムとアウトプットの関連	高度医療材料等に対応できるスキルを有する薬剤師を増やすことで、在宅医療に取り組む薬局数の増加がより一層見込まれる。							
事業に要する費用の額	金額 基金	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,600	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		国 (A)	(千円) 866					
		都道府県 (B)	(千円) 434	民	(千円) 866			
		計 (A+B)	(千円) 1,300		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)			
		その他 (C)	(千円) 1,300					
備考 (注3)								

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	12		
事業名	No	22	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,593 千円			
	看護職のリーダー養成事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重県							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後、高齢化の進展や地域医療構想による病床の機能分化・連携により在宅患者等の増加が見込まれることから、適切な医療・看護サービスが提供できるよう、訪問看護ステーションの効率的な運営と訪問看護師の確保が必要である。							
アウトカム指標	アウトカム指標:訪問看護提供件数を101,838件(令和2年度)から、117,591件(令和5年度)に増加させる。							
事業の内容	訪問看護管理者に対し、経営力の向上や勤務環境改善に関する研修を開催する。							
アウトプット指標	研修会を年2回開催する。							
アウトカムとアウトプットの関連	訪問看護事業所における訪問看護師確保の体制強化をすすめることで、訪問看護提供件数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,593	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 458		
	基金	国(A)	(千円) 1,062	(注1)	民	(千円) 604		
		都道府県(B)	(千円) 531					
		計(A+B)	(千円) 1,593					
	その他(C)		(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2)				
備考(注3)								

事業の区分	II 居宅等における医療の提供に関する事業				標準事業例	10		
事業名	No	23	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 867 千円			
	在宅医療看取り体制整備促進事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重県（県医師会委託）							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>年間の死亡数は今後も増大傾向を示すことが予想され、2040年には全国で年間167万人が死亡する見込みとなっている。さらに、近年は医療機関以外の場所における死亡が微増傾向にあることから、自宅や介護保険施設で看取りを行い、死体検案が必要となる患者の増加が見込まれる。</p> <p>住民が住み慣れた地域で安心して暮らすことができるようにするため、死体検案を行う医師の資質向上を図り、在宅医療の体制整備を図る必要がある。</p>							
アウトカム指標	アウトカム指標：在宅見取りを実施している病院・診療所数155施設（平成27年実績）を、174施設（令和3年目標）に増加させる。							
事業の内容	三重県医師会に委託して、在宅医療の従事者を対象とした、死体検案や看取りに関する専門的な研修会を、県内複数か所で開催する。							
アウトプット指標	県内2会場で死体検案等研修会を開催し概ね50名程度の受講者を見込む。							
アウトカムとアウトプットの関連	死体検案や看取りにかかる従事者の専門性が高まることにより、在宅医療の受入体制が確立され、在宅移行が促進される結果、死亡者における在宅の割合が増加する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 867	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)		
		基 金	国(A)	(千円) 578		民 (千円) 578		
			都道府県(B)	(千円) 289		うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 578		
			計(A+B)	(千円) 867				
		その他(C)		(千円)				
備考(注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25		
事業名	No	24	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 54,745 千円			
	地域医療支援センター運営事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴鹿区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重県							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域医療支援センターの取組を中心に、「医師不足の影響を当面緩和する取組」と「中長期的な視点に立った取組」を効果的に組み合わせ、医師確保対策を総合的に推進するとともに、医師の地域への定着状況をふまえ、必要な見直しを行いながら、医師の不足・偏在解消策の充実・強化を図っていくことが必要である。							
アウトカム指標	県内の人ロ10万人あたりの医療施設に従事する医師数を、三重県医師確保計画の目標医師数に沿って増加させる。 ○ 三重県 223.4人（平成30年）を237.0人（令和4年）							
事業の内容	三重県地域医療支援センターのキャリア形成プログラムに基づき勤務する医師が、県内で安心してキャリアアップできる環境を整備するなど、医療分野における魅力向上を図ることにより、若手医師の県内定着や、医師の地域偏在の解消等を図る。							
アウトプット指標	地域枠医師の派遣調整に係る協議を年4回以上開催する。							
アウトカムとアウトプットの関連	若手医師がキャリア形成に不安を持つことなく、専門医資格を取得できる体制を整備し、県内の医師数を増加させることで、医師の地域偏在の解消等を図る							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 54,745	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 36,496		
		基金	国(A)	(千円) 36,496	(注1)	民 (千円) うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)		
			都道府県(B)	(千円) 18,249				
			計(A+B)	(千円) 54,745				
		その他(C)		(千円) 0				
備考(注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	25		
事業名	No	25	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 332,172 千円			
	地域医療支援センター運営事業(三重県医師修学資金貸与制度)							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴鹿区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重県							
事業の期間	令和3年4月1日～令和6年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	三重県内的人口 10万人あたりの医師数は 223.4 人 (H30) で全国平均を下回り、また医師偏在指標においては 211.2 で全国 33 位となり、医師少数都道府県に分類されている。このことから、県内で勤務する医師を確保するため、医学生を対象とした修学資金の貸付による医師確保対策が必要である。							
アウトカム指標	令和3年度中に大学を卒業した修学資金貸与者の県内義務勤務開始率を100%にする。							
事業の内容	県内で地域医療に従事する医師の育成並びに確保を目的に、将来県内で勤務する意志のある地域枠医学生等に対して、キャリア支援プログラムに基づいた卒後9年間の県内勤務を行うことで貸与額全額が返還免除となる修学資金を貸与する。							
アウトプット指標	貸付者総数 778 人 (令和2年度) を 823 人 (令和3年度) にする。 なお、この増分には、三重大学地域枠入学者（定員 35 名、うち臨時定員 20 名）を含む							
アウトカムとアウトプットの関連	修学資金を貸与し、県内で義務勤務を開始する医師の割合を増加させることで、医師の地域偏在の解消等を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 332,172	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 221,448		
		基 金	国 (A)	(千円) 221,448	(注1)	民 (千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)		
			都道府県 (B)	(千円) 110,724				
			計 (A+B)	(千円) 332,172				
		その他 (C)		(千円) 0				
備考 (注3)	令和2年度基金残 70,000 千円充当 令和5年度 40,000 千円							

事業の区分		IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	26			
事業名		No	26	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 16,800 千円				
		医師派遣等推進事業								
事業の対象となる医療介護総合確保区域		桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域								
事業の実施主体		県内医療機関								
事業の期間		令和3年4月1日～令和4年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ		本県においては医療従事者数（人口 10 万人対）が全国下位に位置しているなど、その確保が極めて重要な課題となっており、県内の医師不足の改善を図るため、医師不足地域の病院に対し、他地域の病院から医師を派遣する体制づくりが必要である。								
アウトカム指標		医師不足地域であるべき地医療等の病院への派遣を通じて、都市部の医療機関で勤務する医師に地域医療を体験する機会を提供する事で、医師不足地域（主に東紀州）の将来的な医師確保を図る。現状 104 名（平成 30 年末時点）の医師数を 120 名（令和 5 年末）に増加させる。								
事業の内容		医師不足地域の医療機関への医師派遣体制を構築するため、医師不足地域の病院に対して、他地域の基幹病院から短期間医師を派遣する。 県は、医師派遣等を行う基幹病院に対して所要経費の一部を補助し、また受入を行う医療機関に対しては、受入にかかる経費を補助する。								
アウトプット指標		バディホスピタル派遣の実施月数 12 か月を維持する。								
アウトカムとアウトプットの関連		基幹病院から地域病院への複数医師のローテーションによる継続派遣により、所属病院以外の地域医療機関での研修の機会を提供し、将来的な地域医療人材の確保に繋げる。								
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 16,800	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円) 8,400			
		基金	国 (A)	(千円) 8,400	民	(千円) うち受託事業等 (再掲) (注 2) (千円)				
			都道府県 (B)	(千円) 4,200						
			計 (A + B)	(千円) 12,600						
備考 (注 3)										

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	26		
事業名	No	27	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 14,749 千円			
	臨床研修医定着支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	MMC 卒後臨床研修センター							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医師の地域・診療科による偏在が顕在化していることを踏まえ、若手医師の確保・育成を図るため、臨床研修医の研修環境を整備するなどにより、医師を安定的に確保できる体制づくりが必要である。							
アウトカム指標	県内の病院で新たに専門研修を開始する専攻医数を令和4年度当初時点で90人にする。							
事業の内容	県内の臨床研修病院等が連携、協力し、相互受入等による多様なプログラムの展開や、研修医、上級医、指導医それぞれに対応した合同研修等により研修の質の向上を図るとともに、その情報を様々な方法で発信することにより、全国の医学生から「選ばれる三重の病院」を目指す。							
アウトプット指標	県内の病院で新たに臨床研修を開始する研修医数を、令和4年度当初時点で125人にする。							
アウトカムとアウトプットの関連	臨床研修医の確保及びその研修の質の向上に取り組むことで、専攻医が増加し、県内への医師定着へつながる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 14,749	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
	基金	国 (A)	(千円) 6,554	(注1)	民	(千円) 6,554		
		都道府県 (B)	(千円) 3,278			うち受託事業等 (再掲) (注2)		
		計 (A + B)	(千円) 9,832			(千円)		
		その他 (C)	(千円) 4,917					
備考 (注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	27		
事業名	No	28	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 2,542 千円			
	地域医療対策協議会の調整経費							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重県							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	三重県内的人口 10万人あたりの医師数は 223.4 人 (H30) で全国平均を下回り、また医師偏在指標においては 211.2 で全国 33 位となり、医師少數都道府県に分類されている。このことから、三重県医師確保計画に基づき、医師の確保、偏在の解消策の充実・強化を図る必要がある。							
アウトカム指標	県内的人口 10万人あたりの医療施設に従事する医師数を、三重県医師確保計画の目標医師数に沿って増加させる。 ○ 三重県 223.4 人 (平成 30 年) を 237.0 人 (令和 4 年)							
事業の内容	三重県における医師確保対策の具体的な実施に係る関係者間の協議、調整を行う。							
アウトプット指標	地域医療対策協議会の開催回数 2回以上を確保する。(令和 3 年度)							
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療を確保するための効果的な対策を協議することで、医師不足・医師偏在を解消する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,542	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,694		
		国 (A)	(千円) 1,694	民	(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)		
		都道府県 (B)	(千円) 848					
		計 (A+B)	(千円) 2,542					
		その他 (C)	(千円) 0					
備考 (注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28		
事業名	No	29	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 128,429 千円			
	産科医等確保支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴鹿区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	県内医療機関							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県の産婦人科医師数は全国平均を下回っており（平成30年末時点）、産科医等の確保を図るため、処遇改善に取り組む医療機関を支援することが必要である。							
アウトカム指標	人口10万人当たりの産婦人科医師数10.1人（平成30年）を10.4人（令和3年）にする。							
事業の内容	不足する産科医等の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。支援内容として、分娩に対する手当支給を通じ産科医等の処遇改善を行う医療機関に対し、その経費の一部を補助する。							
アウトプット指標	手当支給施設数32か所以上を確保し、手当支給者数300人以上を確保する。							
アウトカムとアウトプットの関連	手当支給者数を確保することで、産科医等の離職防止や定着促進を図り、産婦人科医師数の増加につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 128,429	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 10,079 (千円) 47,000 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)		
	基金	国(A) 都道府県(B) 計(A+B) その他(C)	(千円) 57,079 28,540 85,619 42,810					
備考(注3)	令和元年度基金残80,000千円充当							

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28		
事業名	No	30	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 850 千円			
	産科医等育成支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	県内医療機関							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県の産婦人科医師数は全国平均を下回っており（平成30年末時点）、産科医等の確保を図るため、処遇改善に取り組む医療機関を支援することが必要である。							
アウトカム指標	人口10万人当たりの産婦人科医師数10.1人（平成30年）を10.4人（令和3年）にする。							
事業の内容	不足する産科医等の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。支援内容として、産科専攻医に対する研修医手当支給を通じ産科専攻医の処遇改善を行う医療機関に対し、その経費の一部を補助する。							
アウトプット指標	手当支給施設数1か所以上を確保し、手当支給者数2人以上を確保する。							
アウトカムとアウトプットの関連	研修医手当支給者数を確保することで、産婦人科医師数の増加につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 850	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 377		
		基 金	国(A)	(千円) 377	(注1)	民 (千円) うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)		
			都道府県(B)	(千円) 189				
			計(A+B)	(千円) 566				
		その他(C)		(千円) 284				
備考(注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28		
事業名	No	31	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,222 千円			
	新生児医療担当医確保支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	県内医療機関							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県の小児科医数は全国平均を下回っており（平成30年末時点）、県内の新生児医療担当医の確保を図るため、処遇改善に取り組む医療機関を支援することが必要である。							
アウトカム指標	小児人口1万人当たりの病院勤務小児科医師数5.2人（平成29年）を5.6人（令和3年）にする。							
事業の内容	不足する新生児医療担当医の確保を図るため、これらの処遇改善に取り組む医療機関を支援する。支援内容として、手当支給を通じ新生児医療担当医の処遇改善を行う医療機関に対し、その経費の一部を補助する。							
アウトプット指標	手当支給施設数3か所以上を確保し、手当支給者数35人以上を確保する。							
アウトカムとアウトプットの関連	手当支給者数を確保することで、新生児医療担当医の離職防止や定着促進を図り、病院勤務小児科医師数の増加につなげる。							
事業に要する費用の額	金額 基金	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,222	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 715		
		国(A)	(千円) 715	(注1)	民	(千円) うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)		
		都道府県(B)	(千円) 358					
		計(A+B)	(千円) 1,073					
		その他(C)	(千円) 2,149					
備考(注3)								

事業の区分		IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28				
事業名		No	32	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 147,420 千円					
		救急医療人材確保支援事業									
事業の対象となる医療介護総合確保区域		桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域									
事業の実施主体		二次救急医療機関									
事業の期間		令和3年4月1日～令和4年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ		平成28年（2016年）医師・歯科医師・薬剤師調査では、人口10万人当たりの主に救急科に従事する医師数は、全国平均の2.6人に対して、1.2人であり、救急科の医師不足が顕著である。現場の病院勤務医の負担が大きいことから、二次救急医療機関の非常勤医師を確保し、病院勤務医の負担軽減を図る必要がある。									
アウトカム指標		アウトカム指標：病院群輪番制等により救急に対応した二次救急医療機関の救急担当専任医師数（平日準夜帯、平日深夜帯、休日時の延数）を令和4年度までに103人（平成28年度）以上にする。									
事業の内容		病院群輪番制等により救急患者を受け入れる二次救急医療機関の非常勤医師の確保に必要な経費に対し補助する。									
アウトプット指標		非常勤医師を確保し、病院群輪番制等により救急対応した二次救急医療機関の対応延べ日数1,886日（H30）を1,900日（R3）にする。									
アウトカムとアウトプットの関連		非常勤医師を確保し、二次救急医療体制を強化することにより、救急科勤務医の負担軽減を図り、救急担当専任医師数を確保する。									
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 147,420	基金充当額 (国費)	公	(千円) 32,256				
		基 金	国 (A)	(千円) 49,140	における 公民の別 (注1)	民	(千円) 16,884				
			都道府県 (B)	(千円) 24,570			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)				
			計 (A+B)	(千円) 73,710							
			その他 (C)	(千円) 73,710							
備考（注3）		平成29年度基金残13,077千円充当									

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28		
事業名	No	33	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 12,000 千円			
	医師不足地域の医療機関への医師派遣体制の構築							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	伊賀区域							
事業の実施主体	名張市							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	県内でも特に医師不足が著しい伊賀地域における小児救急医療への対応及び医師の確保を図る必要がある。							
アウトカム指標	小児科救急車受入率 97%（令和2年度）を99%（令和3年度）にする。							
事業の内容	医療資源が充足していない伊賀地域において、とりわけ小児医療の分野における診療機能の分担と地域内の相互連携の強化を目的として、名張市立病院において小児医療に実績がある関係大学への協力体制の構築を要請する。これにより、伊賀地域における総合的な地域小児医療体制の充実及び関連病院との連携強化に向けた調査研究を行う。							
アウトプット指標	名張市立病院及び小児救急医療センターへ医師の派遣を行う。							
アウトカムとアウトプットの関連	小児救急医療を担う医師を派遣することで、小児二次救急の実施体制の維持・充実を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 12,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 4,000		
		国 (A)	(千円) 4,000	民	(千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2)		
		都道府県 (B)	(千円) 2,000					
		計 (A+B)	(千円) 6,000					
		その他 (C)	(千円) 6,000					
備考 (注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28		
事業名	No	34	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 9,631 千円			
	三重県プライマリ・ケアセンター整備事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重県（県立一志病院委託）							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	今後、県全体の人口減少が想定される中、特に医療・福祉資源が乏しいべき地等においては、病診連携や医療・介護連携を推進する必要がある。そのためには、それを担う人材の確保・養成が必要であり、県内で勤務する医療従事者等が多職種連携によるプライマリ・ケアのスキルを習得することが求められている。							
アウトカム指標	アウトカム指標：訪問看護提供件数を101,838件（令和2年度）から、117,591件（令和5年度）に増加させる。							
事業の内容	県立一志病院に当センターを設置し、県内で勤務する医療従事者等を対象に多職種連携によるプライマリ・ケアの実践的なスキルを習得するための教育・育成の支援等を行う。							
アウトプット指標	医学生・看護学生をはじめとした医療従事者等をめざす学生（30人／年）の教育・育成及びプライマリ・ケアにかかる研修会等（7回／年）を実施する。							
アウトカムとアウトプットの関連	プライマリ・ケアについて多職種連携ができる医療従事者等の人材育成・確保を図るとともに、特に看護師を対象とする研修により訪問看護師を育成することで、県内の訪問看護師の体制強化に寄与し、訪問看護提供件数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 9,631	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 6,420		
国 (A)		(千円) 6,420	民		(千円) うち受託事業等 (再掲) (注2)			
都道府県 (B)		(千円) 3,211						
計 (A+B)		(千円) 9,631						
その他 (C)		(千円) 0						
備考（注3）								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28		
事業名	No	35	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 （計画期間の総額）】 5,780 千円			
	総合診療医広域育成支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重大学（医学部附属病院）							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域における医療提供体制の確立、地域包括ケアの推進のために必要な総合診療医が不足しているとともに、総合診療医を養成するシステムを安定的に運営するための高い資質を備えた指導医も不足している。							
アウトカム指標	①新たに総合診療専門研修プログラムの研修を開始した専攻医数（令和4年度末までに4人） ②新たに総合診療の臨床指導やカリキュラム開発、研究能力、リーダーシップを発揮できる資質を持つに至った指導医数（令和4年度末までに2人）							
事業の内容	さまざまな地域のニーズに応えて活動できる総合診療医を養成するため、学生等への教育や指導医の資質向上等に係る研修等の活動経費に対し補助を行う。							
アウトプット指標	①総合診療に係る教育を受けた学生や臨床研修医等の人数（のべ200人／年） ②総合診療専門研修プログラムの広報件数（5件／年） ③資質向上に係る研修等を受けた指導医数（延べ80人／年）							
アウトカムとアウトプットの関連	学生や研修医に対する総合診療に係る教育の実施や指導医等に対する研修等を行うことにより、専攻医の増加や指導医の資質向上につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,780	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 1,926		
	基金	国(A)	(千円) 1,926	(注1)	民	(千円) 0		
		都道府県(B)	(千円) 964					
		計(A+B)	(千円) 2,890					
	その他(C)		(千円) 2,890	うち受託事業等 (再掲)(注2)				
備考(注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28		
事業名	No	36	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 （計画期間の総額）】 5,000 千円			
	結核医療等を担う呼吸器内科医等の確保・育成支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴鹿区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重県（三重中央医療センター委託）							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>本県では、呼吸器内科医数が全国平均を下回っており、呼吸器内科医の確保を図るため、人材育成、処遇改善を実施する必要がある。</p> <p>集団感染対策・接触者健診・MDR・XDR 患者対策など専門性が求められる結核医療の現場では、結核医療を担うことのできる医師不足が顕著である。平成 30 年度から結核医療を担う呼吸器内科医等の確保・育成に取り組んでいるが、未だ結核（モデル）病床の維持に支障をきたしている医療機関もあることから、早急な人材確保並びに人材育成支援を行うとともに、結核医療中核病院を中心に県内の結核医療連携体制の構築が必要である。また、結核だけではなく、新型コロナウイルス感染症のような呼吸器感染症に対応できる医師の確保・育成についても期待できる。</p>							
アウトカム指標	県内の結核医療等を担う専門医 10 名が令和 4 年 3 月 31 日まで確保されている。							
事業の内容	三重大学や他の結核モデル病床を有する病院と連携しながら、三重中央医療センターを結核医療研修のフィールドとし、県内外で勤務する医師をはじめとした医療従事者に対する専門的、実践的な研修を行うことで、県内で必要とされている結核医療等を担うことのできる呼吸器内科医等の人材の確保・育成を行うとともに、県内の結核医療に関する連携体制等の構築を行う。							
アウトプット指標	結核医療等を担うことの出来る専門性を有する医師等の確保・育成を行うとともに、医師等医療従事者に対する研修を年 2 回以上実施する。							
アウトカムとアウトプットの関連	結核医療等を担う呼吸器内科医等専門性を有する人材の確保・育成を行うことにより、県内の結核（モデル）病床を有する医療機関数を維持し、患者の身近なところで個別の病態に応じた結核医療等が提供できる医療連携体制を構築する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 5,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注 1)	公	(千円)		
		国 (A)	(千円) 3,333		民	(千円) 3,333		
		都道府県 (B)	(千円) 1,667		うち受託事業等 (再掲) (注 2)	(千円) 3,333		
		計 (A + B)	(千円) 5,000					
		その他 (C)	(千円)					
備考（注 3）								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28		
事業名	No	37	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 2,850 千円			
	産科・小児科専門医確保対策事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	県内医療機関（産科、小児科専門研修基幹施設）、三重県							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県の産婦人科及び小児科医師数は全国平均を下回っており、また診療科が長時間労働となる傾向もみられることから、将来の産婦人科・小児科医師の確保を図るために、産婦人科・小児科の魅力を医学生や研修医に発信していくことや、専攻医等の資質向上に努める必要がある。							
アウトカム指標	新専門医制度開始以降の産婦人科専攻医採用人数 25 人（令和2年度末）を 31 人（令和3年度末）にする。また、同様に小児科の専攻医採用人数 24 人（令和元年度）を 30 人（令和3年度末）にする。							
事業の内容	将来の産科・小児科の医師を確保するため、医学生や研修医に対し、産科・小児科の魅力を発信する機会を設けるとともに、産科・小児科の専門医を確保・育成を図るための取組を支援する。							
アウトプット指標	産科・小児科に関するセミナーや専門研修プログラムの説明会といった診療科の魅力を伝える取組の開催及び参加に対する支援を、産科 2 施設、小児科 1 施設に対して行う。							
アウトカムとアウトプットの関連	産科・小児科に関するセミナーや専門研修プログラムの説明会の開催及び参加に対する支援を行うことにより、将来の産科・小児科をめざす若手医師を確保する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 2,850	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	(千円) 公 1,900		
		基金	国 (A)	(千円) 1,900				
			都道府県 (B)	(千円) 950				
		計 (A+B)		(千円) 2,850				
		その他 (C)		(千円) 0				
備考（注3）								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	28		
事業名	No	38	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 （計画期間の総額）】 18,000 千円			
	周産期新生児科の指導医育成事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重大学医学部附属病院							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県では周産期科指導医、新生児科指導医が極端に少なく、数年後には指導医不足に陥る恐れがあり、ひいては県内の周産期新生児科医師不足につながる恐れがあることから、周産期新生児科の指導医を育成する必要がある。							
アウトカム指標	小児人口1万人当たりの病院勤務小児科医師数5.2人(平成29年)を5.6人(令和3年)にする。							
事業の内容	周産期新生児科医師の県内定着を図るため、医学生から指導医まで切れ目のないキャリア形成や指導医の育成を支援する。							
アウトプット指標	産婦人科及び小児科専攻医5名を確保する。							
アウトカムとアウトプットの関連	周産期新生児科指導医を育成することによって、病院勤務小児科医師数の増加につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 18,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 8,000		
		基 金	国(A)	(千円) 8,000	民 (千円)			
			都道府県(B)	(千円) 4,000				
			計(A+B)	(千円) 12,000				
		その他(C)		(千円) 6,000	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)			
備考(注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	30		
事業名	No	39	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 820 千円			
	小児救急地域医師研修事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	市町							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	小児初期患者の多くが初期救急患者であるため、応急診療所等で対応する初期救急体制の整備が必要であるが、初期救急を担う小児科医師不足や高齢化が問題となっている。内科医師等、小児救急医療に携わる可能性のある医師を対象として小児初期救急医療研修を行うことで小児患者に対応できる医師を増やし、小児救急医療体制を補強する必要がある。							
アウトカム指標	休日夜間急患センターの当番時間帯における平均参加医師数のうち小児科医に限らず、小児を診察する医師数を1人以上（令和3年度末）確保する。							
事業の内容	地域の内科医などに対する小児初期救急医療研修を実施する市町に対し補助する。							
アウトプット指標	小児初期救急医療研修を受講した医師数（令和元年度実績：118人）を130人（令和3年度実績）にする。							
アウトカムとアウトプットの関連	小児科医でない医師が当該研修を受けることで、休日夜間急患センターの当番時間帯に小児を診察することができる医師を確保する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)		(千円) 820	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 273		
		基 金	国 (A)	(千円) 273	民 (千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)		
			都道府県 (B)	(千円) 137				
			計 (A + B)	(千円) 410				
		その他 (C)		(千円) 410				
備考（注3）								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	32		
事業名	No	40	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 20,633 千円			
	女性医師等就労支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	県内病院、三重県（県医師会委託）							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	医師国家試験合格者の約3割が女性となっていることから、子育て中等の勤務医師が離職しにくく、復職しやすい環境づくりを促進し、医師確保につなげることが必要である。							
アウトカム指標	医療施設に従事する女性医師数の割合 17.6% (平成30年) を18%以上(令和3年)にする。							
事業の内容	女性をはじめとする子育て中等の勤務医師が、不安を持つことなく就労を継続するとともに、安心して復職できる環境づくりを行う病院に対して支援する。具体的には、短時間勤務の導入や宿日直の免除等に係るシフト変更のための医師の確保に要する経費の一部、ベビーシッター雇用等の育児支援にかかる経費の一部を補助する。 また、「女性が働きやすい医療機関」認証制度を実施し、女性の医療従事者が働きやすい環境づくりの促進を図る。							
アウトプット指標	子育て医師等の復帰支援に取り組む病院数を5か所以上にする。							
アウトカムとアウトプットの関連	子育て中等の勤務医師が離職しにくく、復職しやすい環境づくりに取り組む医療機関数を増やしていくことにより、女性医師数割合の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 20,633	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 6,417		
	基 金	国 (A)	(千円) 7,422	民	(千円) 1,005			
		都道府県 (B)	(千円) 3,711		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 1,005			
		計 (A+B)	(千円) 11,133					
		その他 (C)	(千円) 9,500					
備考 (注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	33		
事業名	No	41	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 3,190 千円			
	歯科技工士確保対策・資質向上事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重県（一部県歯科技工士会委託）							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	県立公衆衛生学院歯科技工学科の閉科により、県内の新卒歯科技工士を一定数確保する必要があるとともに、県民に安全・安心な歯科技工物を提供するため、歯科医療安全の確保や技術向上を図る必要がある。							
アウトカム指標	県内の歯科技工士数を513人（平成28年度）から令和3年度までに7人増加させる。							
事業の内容	歯科技工士養成施設の在学者に対して修学資金を貸与することにより、県内への就業の促進を図るとともに、歯科医療安全、技術向上等に関する研修を実施することにより、事業所への定着及び早期離職防止を図る。							
アウトプット指標	研修受講者数184人（令和2年度）を令和3年度に21人増加させる。							
アウトカムとアウトプットの関連	安全・安心な歯科技工物を提供するため、歯科技工士の卒後教育は重要であり、継続した人材育成研修の取組を行うことにより、県内歯科技工所への歯科技工士の定着促進及び県内歯科技工士の資質向上を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,190	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
	基金	国(A)	(千円) 2,126	(注1)	民	(千円) 2,126		
		都道府県(B)	(千円) 1,064			うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		計(A+B)	(千円) 3,190			(千円) 978		
備考(注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	34		
事業名	No	42	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,700 千円			
	薬剤師への復職・転職サポート推進事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	一般社団法人三重県薬剤師会							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	近年における医薬分業の急速な普及に伴い、県内の薬剤師は不足している状況であり、平成30年の統計では、人口10万対薬局・医療施設従事薬剤師数は167.4人で、全国37位である。また、地域包括ケアシステム構築の中で、薬剤師が多職種と連携するとともに在宅医療へ積極的に関与し、かかりつけ薬剤師として期待される役割を果たすためには、薬剤師としての資質向上とともに、県内で働く薬剤師のさらなる確保が不可欠である。							
アウトカム指標	アウトカム指標：県内に就職した女性薬剤師等の現状値（令和元年度）70名を80名（令和5年度）とする。							
事業の内容	<p>病院・薬局等での勤務経験がある薬剤師（特に女性）の復職支援、薬局での勤務経験がない薬剤師の転職を促進するため、①出産・育児のため退職・休職している、②ブランクがあり仕事についていけるか不安③行政や企業で勤務していて調剤経験がないが転職を検討など、不安を持っている薬剤師等を対象に、現在の薬局や医療機関で対応できるよう、治療薬の知識や調剤技術などに加え、フィジカルアセスメントなどの最新の医療知識や技術などを研修する「薬剤師等復職・転職サポート研修会」を三重県薬剤師会で開催します。</p> <p>また、県内の大学や病院、薬局と協力し、より実践的で質の高い研修会として、復職、再就職、転職などを検討している薬剤師等の復職を推進します。</p>							
アウトプット指標	研修会の参加人数を20人以上とする。							
アウトカムとアウトプットの関連	未就業・他業種からの転職薬剤師の支援研修により、三重県における薬剤師のキャリアプランニングを支援し、薬剤師の雇用の増加につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,700	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		国(A)	(千円) 566	(注1)	民	(千円) 566		
		都道府県(B)	(千円) 284			うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		計(A+B)	(千円) 850			(千円)		
		その他(C)	(千円) 850					
備考(注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	35		
事業名	No	43	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 48,954 千円			
	新人看護職員研修事業補助金							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	県内医療機関							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、新人看護職員の研修体制を整備し、早期離職防止を図る必要がある。							
アウトカム指標	県内の看護職員従事者数 22,948 人（平成30年）を令和6年までに 24,530 人にする。							
事業の内容	病院等における、新人看護職員が基本的な臨床実践能力を習得するための研修の実施に対して補助することにより、看護の質の向上及び早期離職防止を図る。							
アウトプット指標	新人看護職員研修補助により、年間 600 人以上の参加者数を確保する。							
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関が、積極的に新人育成事業を行うことで、新人看護職員の新人期におけるリアリティショックによる離職を軽減し、看護職員従事者数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 48,954	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 6,888		
	基金	国 (A)	(千円) 11,418	(注1)	民	(千円) 4,530		
		都道府県 (B)	(千円) 5,710					
		計 (A+B)	(千円) 17,128					
		その他 (C)	(千円) 31,826			うち受託事業等 (再掲) (注2)		
備考 (注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36		
事業名	No	44	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 2,537 千円			
	保健師助産師看護師実習指導者講習会事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護教育の一環である実習指導の質を向上させ、県内看護師等学校養成所の退学者数の減少及び県内就業者の増加を図る必要がある。							
アウトカム指標	県内の看護職員従事者数22,948人（平成30年）を令和6年までに24,530人にする。							
事業の内容	県内の看護師等養成所の実習施設における学生指導担当者を対象に、実習指導に必要な知識と技術を取得するための講習会を開催する。また、過去の受講者に対し、フォローアップ研修を実施する。							
アウトプット指標	実習指導者講習会の受講者数60人以上を確保する。（令和3年度）							
アウトカムとアウトプットの関連	実習指導者を育成し学生の実習を充実させ、基礎教育と臨床のギャップを埋めることで、退学者数の減少・早期離職防止を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,537	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
	基金	国(A)	(千円) 1,691					
		都道府県(B)	(千円) 846		民	(千円) 1,691		
		計(A+B)	(千円) 2,537			うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		その他(C)	(千円)			(千円) 1,691		
備考（注3）								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36		
事業名	No	45	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 1,637 千円			
	潜在看護職員復職研修事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、潜在看護師に対する復職支援が必要である。							
アウトカム指標	県内の看護職員従事者数 22,948 人（平成30年）を令和6年までに 24,530 人にする。							
事業の内容	潜在看護職員を対象に、再就業に必要な看護知識・技術の習得を目的とした実務研修を実施し、再就業の促進を図る。							
アウトプット指標	潜在看護職員を対象とした研修会を複数の地域で開催し、研修参加者数30人以上を確保する。							
アウトカムとアウトプットの関連	研修を受講した潜在看護職員が再就業につながることで、看護職員従事者数の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,637	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
	基 金	国 (A)	(千円) 1,091	(注1)	民	(千円) 1,091		
		都道府県 (B)	(千円) 546			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 1,091		
		計 (A+B)	(千円) 1,637					
		その他 (C)	(千円)					
備考（注3）								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36		
事業名	No	46	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 876 千円			
	看護教員継続研修事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重県（三重県看護学校校長会委託）							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護教育の質を向上させ、県内看護師等養成所の退学者数の減少及び県内就業者の増加を図る必要がある。							
アウトカム指標	県内の看護職員従事者数 22,948人（平成30年）を令和6年までに24,530人にする。							
事業の内容	カリキュラム改正等に対応した教育の実施や看護教員の成長段階別に応じた研修の実施及び県内各看護師等養成所におけるキャリアラダーの作成を支援することにより、看護教員のキャリアアップを支援し、看護教育の質の向上を図る。							
アウトプット指標	看護教員継続研修参加者数延べ80名以上を確保する。（令和3年度）							
アウトカムとアウトプットの関連	看護基礎教育の質の向上により、看護師等養成所の退学者数の減少を図り、県内就業者数の確保につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 876	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 584		
	基金	国 (A)	(千円) 584	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円) 584			
		都道府県 (B)	(千円) 292					
		計 (A+B)	(千円) 876					
		その他 (C)	(千円)					
備考（注3）								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	37		
事業名	No	47	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 814 千円			
	CNA（認定看護管理者）等フォローアップ事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護管理者等の看護管理実践能力を向上させ、看護職員の確保・定着促進を図る必要がある。							
アウトカム指標	県内の看護職員従事者数22,948人（平成30年）を令和6年までに24,530人にする。							
事業の内容	働きやすい職場環境づくりを進めるうえで看護管理者のマネジメントが重要であることから、認定看護管理者及び看護管理者の看護管理実践能力の向上を図る研修会を開催する。							
アウトプット指標	CNA（認定看護管理者）等フォローアップ研修会参加者数延べ100人以上を確保する。（令和3年度）							
アウトカムとアウトプットの関連	研修会を開催し、認定看護管理者及び看護管理者の看護管理実践能力の向上を図ることで、働きやすい職場環境づくりを進め、看護職員の確保・定着促進につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 814	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
	基金	国(A)	(千円) 542	(注1)	民	(千円) 542		
		都道府県(B)	(千円) 272					
		計(A+B)	(千円) 814					
	その他(C)		(千円)	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 542				
備考(注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36		
事業名	No	48	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 11,500 千円			
	看護職員キャリアアップ支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	県内医療機関							
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>団塊の世代が75歳以上となる2025年に向け、今後の急性期医療から在宅医療等の様々な現場において活躍が期待される看護師の特定行為研修修了者や認定看護師を養成していく必要がある。</p> <p>また、安全・安心な出産環境の確保を図るために、助産師の専門性を確保し、離職防止や多職種との連携強化を図る必要がある。</p>							
アウトカム指標	<p>特定行為研修修了者9人（平成30年）を27人以上（令和7年）にする。</p> <p>県内就業助産師数445人（平成30年）を510人（令和6年）にする。</p>							
事業の内容	<p>特定行為研修を修了した看護師および感染管理認定看護師を確保するため、研修の受講に要する経費を補助する。</p> <p>また、県内の助産師が、助産実践能力を向上するための在籍型の出向に伴う経費の支援を行う。</p>							
アウトプット指標	<p>特定行為研修受講者3人以上に補助を行う（令和3年度）</p> <p>助産師出向者3人に補助を行う。（令和3年度）</p>							
アウトカムとアウトプットの関連	<p>特定行為研修の受講を促進することにより、患者の状態を見極めて、医師・歯科医師があらかじめ作成した手順書によりタイムリーに看護を提供できる看護師の拡充につなげる。</p> <p>また、助産師の実践能力の向上により助産師の専門性を確保するとともに、働きがいを維持し、就業助産師の離職防止を図る。</p>							
事業に要する費用の額	金額 (A+B+C)	総事業費 (千円)	11,500	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 2,556		
		国(A) (千円)	3,833	(注1)	民	(千円) 1,277		
		都道府県(B) (千円)	1,917			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)		
		計(A+B) (千円)	5,750			5,750		
		その他(C) (千円)	5,750					
備考(注3)	令和4年度3,395千円							

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	35		
事業名	No	49	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,055 千円			
	新人看護職員研修事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重県（県看護協会、県立看護大学委託）							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、新人看護職員の研修体制を整備し、早期離職防止を図る必要がある。							
アウトカム指標	県内の看護職員従事者数22,948人(平成30年)を令和6年までに24,530人にする。							
事業の内容	新人看護職員の研修体制未整備の病院等を対象として多施設合同研修を実施するとともに、教育担当者研修、実地指導者研修を行うことで、新人看護職員研修の実施体制を確保し、県全体で充実した研修が受けられる環境整備を行う。							
アウトプット指標	多施設合同研修に参加した（延べ）人数1,064人以上を確保する。 新人助産師合同研修への参加者数25人以上を確保する。							
アウトカムとアウトプットの関連	新人看護職員の研修環境整備を行うことで、新人期におけるアリティショックによる離職を軽減し、看護職員従事者数の増加を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,055	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 574		
		国(A)	(千円) 3,370		民	(千円) 2,796		
		都道府県(B)	(千円) 1,685			うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		計(A+B)	(千円) 5,055			(千円) 2,796		
		その他(C)	(千円)					
備考（注3）								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36		
事業名	No	50	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 1,704 千円			
	がん医療水準均てん化の推進に向けた看護職員資質向上対策事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴鹿区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重県（三重大学医学部附属病院委託）							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	がんは県民の死因の第1位であり、今後も増加していくと予想される中、避けられるがんを防ぐことや、さまざまがんの病態に応じて、適切ながん医療や支援を受けられる体制を整備するためには、専門性の高い医療従事者の育成が必要である。							
アウトカム指標	令和5年度までに、県内拠点病院・準拠点病院（10か所）にがん看護専門看護師を10人（各病院1人）確保する。							
事業の内容	がん患者に対する看護ケアの充実をめざし、臨床実践能力の高い看護師の育成強化を推進するための実務研修を実施する。							
アウトプット指標	研修受講者数9人以上を確保する。（令和3年度）							
アウトカムとアウトプットの関連	研修を実施することによりがん看護に関する専門性の高い看護師を育成し、がん医療や支援体制の充実を図るとともに、がん看護に携わる看護職員のモチベーションを向上させ、ひいては専門看護師の確保につなげる。							
事業に要する費用の額	金額 (A+B+C)	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,704	基金充当額 (国費)	公	(千円) 1,136		
		国(A)	(千円) 1,136	における 公民の別 (注1)	民	(千円)		
		都道府県(B)	(千円) 568			うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		計(A+B)	(千円) 1,704			(千円)		
		その他(C)	(千円)					
備考(注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36		
事業名	No	51	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 612 千円			
	助産師活用推進事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重県（県立看護大学委託）							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>産科医が不足する中で正常分娩とハイリスク分娩の機能分担が徹底されていないことから死産数が増加するなどの影響が出ており、安心して出産できる周産期医療体制を確保するため、助産師と医師との役割分担による正常分娩とハイリスク分娩の機能分化を進め、地域医療構想における助産所と医療機関との機能分担や連携体制の整備に寄与することが求められている。</p> <p>また、本県においては人口10万対医療従事者数が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。特に助産師は、全国44位であり、安全・安心な出産環境の確保を図るために、助産師の専門性を確保し、離職防止や多職種との連携強化を図る必要がある。</p>							
アウトカム指標	県内就業助産師数445人（平成30年）を510人（令和6年）にする。							
事業の内容	助産師の養成確保や資質向上等に向けて、助産師としての経験に応じた実践能力習得のための中堅者研修を実施する。							
アウトプット指標	助産師（中堅者）研修への参加者数30人以上を確保する。							
アウトカムとアウトプットの関連	助産師の実践能力の向上により助産師の専門性を確保するとともに、働きがいを維持し、就業助産師の離職防止を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 612	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 408		
	基金	国(A)	(千円) 408	(注1)	民	(千円) うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		都道府県(B)	(千円) 204					
		計(A+B)	(千円) 612					
	その他(C)		(千円)			(千円)		
備考(注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36		
事業名	No	52	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 768 千円			
	周産期医療従事者実践能力向上研修事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重県（県産婦人科医会委託）							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	<p>産科医が不足する中で正常分娩とハイリスク分娩の機能分担が徹底されていないことから死産数が増加するなどの影響が出ており、安心して出産できる周産期医療体制を確保するため、助産師と医師との役割分担による正常分娩とハイリスク分娩の機能分化を進め、地域医療構想における助産所と医療機関との機能分担や連携体制の整備に寄与することが求められている。</p> <p>また、本県においては人口10万対医療従事者数が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。特に助産師は、全国44位であり、安全・安心な出産環境の確保を図るために、助産師の専門性を確保し、離職防止や多職種との連携強化を図る必要がある。</p>							
アウトカム指標	県内就業助産師数445人（平成30年）を510人（令和6年）にする。							
事業の内容	県内の周産期医療に携わる助産師や看護師等が、正常分娩に積極的に関わることができるように助産実践能力向上のための研修会を実施する。また、研修会を通じて、周産期医療に携わる多職種が互いの役割について理解を深めるとともに、顔の見える関係づくりを行う。							
アウトプット指標	助産実践能力向上研修への参加者数100人以上を確保する。							
アウトカムとアウトプットの関連	助産師の実践能力の向上により助産師の専門性を確保するとともに、働きがいを維持し、就業助産師の離職防止を図る。							
事業に要する費用の額	金額 (A+B+C)	総事業費 (A+B+C)	(千円) 768	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		国(A)	(千円) 512					
		都道府県(B)	(千円) 256		民	(千円) 512		
		計(A+B)	(千円) 768			うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		その他(C)	(千円)			(千円) 512		
備考(注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	38		
事業名	No	53	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 905 千円			
	看護管理者の院内・地域内継続学習の推進事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重県（三重大学医学部附属病院委託）							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万あたりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護管理者のマネジメント能力向上させ、看護職員の確保・定着促進を図る必要がある。							
アウトカム指標	県内の看護職員従事者数 22,948人（平成30年）を令和6年までに24,530人にする。							
事業の内容	<p>看護職員のキャリア形成及び定着促進を図るために、看護管理者のマネジメント能力が求められる。このため看護管理者が施設横断的に相互に学びあうことを目的とした連絡協議会及び研修会を開催する。</p> <p>また、看護管理者が、組織内で管理者教育を継続的に学ぶことができるよう、看護管理者同士が互いに支援し、学び続ける組織づくりを推進する臨床看護マネジメントリーダー（CNML）を養成する。</p>							
アウトプット指標	CNMLの養成研修会を開催し、15人以上養成する。							
アウトカムとアウトプットの関連	看護管理者のマネジメント能力の向上を図ることで、働きやすい職場環境づくりを進め、看護職員の確保・定着促進につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 905	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 603		
		国 (A)	(千円) 603	(注1)	民	(千円) うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)		
		都道府県 (B)	(千円) 302					
		計 (A+B)	(千円) 905					
		その他 (C)	(千円)					
備考（注3）								

事業の区分		IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	36				
事業名		No	54	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 973 千円					
		看護職員等における感染管理実践能力向上事業									
事業の対象となる医療介護総合確保区域		桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域									
事業の実施主体		三重県（県立看護大学委託）									
事業の期間		令和3年4月1日～令和4年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ		新型コロナウイルスをはじめとする新興感染症流行時における感染拡大防止に向け、医療・福祉施設で働く看護職員による感染管理能力を向上させるためには、実践能力の高い医療従事者の育成が必要である。									
アウトカム指標		令和5年度までに、35か所の患者入院医療機関に70人（各病院2人）確保する。									
事業の内容		三重県内で就業する看護職者等を対象に、感染管理実践能力向上を目的とした研修会を実施する。 また、感染管理認定看護師を対象に研修会を実施し、ネットワークの強化を図るとともに地域支援への資質向上を図る。									
アウトプット指標		感染管理実践能力向上研修を5回開催する。									
アウトカムとアウトプットの関連		研修を実施することにより感染管理に関する実践能力の高い看護師を育成し、感染拡大防止体制の充実を図るとともに、感染管理に携わる看護職員のモチベーションを向上させ、ひいては認定看護師の確保につなげる。									
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 973	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 648	(千円)				
		基 金	国 (A)	(千円) 648	(注1)	民	(千円) うち受託事業等 (再掲)(注2)				
			都道府県 (B)	(千円) 325							
			計 (A+B)	(千円) 973							
備考（注3）											

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	37		
事業名	No	55	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 7,348 千円			
	看護職のWLB推進事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴鹿区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、看護職のワークライフバランス推進を支援し、看護職員の勤務環境改善を図る必要がある。							
アウトカム指標	県内の看護職員従事者数 22,948人（平成30年）を令和6年までに24,530人にする。							
事業の内容	夜勤・交代制勤務など厳しい勤務環境にある看護職員が健康で安心して働くことができる環境整備が課題であり、看護職のワークライフバランス推進のための取組を支援するため、相談窓口を設置して医療機関や看護職員からの相談に応じるとともに、医療機関に対して研修を行うとともにアドバイザーによる助言や出前講座等を実施する。							
アウトプット指標	勤務環境改善に取り組む医療機関を対象に、看護業務の効率化等についての研修を実施し、研修参加者数100名以上を確保する。							
アウトカムとアウトプットの関連	医療機関の職員を対象にした研修を実施することで職場の勤務環境改善を図り、看護職員の確保につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 7,348	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)		
		基 金	国(A)	(千円) 4,898	民 (千円) 4,898	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 4,898		
			都道府県(B)	(千円) 2,450				
			計(A+B)	(千円) 7,348				
		その他(C)		(千円)				
備考(注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	39		
事業名	No	56	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 230,826 千円			
	看護師等養成所運営費補助金							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	看護師等養成所							
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっている。このため、人材を養成する看護師等養成所の看護教育の内容を充実し、養成力の向上を図る必要がある。							
アウトカム指標	県内の看護職員従事者数 22,948 人（平成30年）を令和6年までに24,530人にする。							
事業の内容	看護師等養成所の教育内容の充実を図るために、運営に必要な経費に対して補助を行う。							
アウトプット指標	看護師等養成所 12 施設に補助をする。（令和3年度）							
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所の運営に必要な経費に補助することで、教育内容の充実を図り、退学者を減少させるなどにより、県内従事者数の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 230,826	基金充當額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 17,057		
	基金	国 (A)	(千円) 153,884	(注1)	民	(千円) 136,827		
		都道府県 (B)	(千円) 76,942					
		計 (A+B)	(千円) 230,826					
		その他 (C)	(千円)			うち受託事業等 (再掲) (注2)		
備考 (注3)	令和4年度 7,000 千円							

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	39		
事業名	No	57	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 9,834 千円			
	看護師等養成所実習施設確保推進事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	県内医療機関							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、学生の実習を充実させ、退学者数の減少を図る必要がある。							
アウトカム指標	県内の看護職員従事者数 22,948 人（平成30年）を令和6年までに 24,530 人にする。							
事業の内容	母性看護、小児看護及び助産の実習病院・診療所において、民間立看護師等養成所からの実習を受け入れ、かつ専任の臨床実習指導者を配置する経費に対して補助する。							
アウトプット指標	母性看護、小児看護及び助産の実習受入施設数 13か所以上を確保する。							
アウトカムとアウトプットの関連	看護師等養成所における臨床実習施設を確保し、実習内容の充実を図ることで、基礎教育と臨床のギャップを埋め、退学者数の減少、早期離職防止を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 9,834	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 949		
		基 金	国 (A)	(千円) 3,278	民 (千円) 2,329	うち受託事業等 (再掲) (注2)		
			都道府県 (B)	(千円) 1,639				
			計 (A+B)	(千円) 4,917				
		その他 (C)		(千円) 4,917		(千円)		
備考 (注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	41		
事業名	No	58	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 17,707 千円			
	看護職員確保拠点強化事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重県（県看護協会委託）							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、確保対策の強化が必要である。							
アウトカム指標	県内の看護職員従事者数 22,948 人（平成30年）を令和6年までに 24,530 人にする。							
事業の内容	看護職員の確保対策を強化するため、SNSの活用を含め、免許保持者届出制度の周知やナースバンクへの登録促進、看護業務のPR、ナースセンターサテライトでの相談対応の強化をはかる。							
アウトプット指標	ナースバンク新規登録者数 500 人以上を確保する。							
アウトカムとアウトプットの関連	免許保持者届出制度登録者個々の、ライフサイクル及びニーズに応じた復職支援を行うことで、看護職員の確保につなげる。							
事業に要する費用の額	金額 基 金	総事業費 (A+B+C)	(千円) 17,707	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		国 (A)	(千円) 11,804	(注1)	民	(千円) 11,804		
		都道府県 (B)	(千円) 5,903			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 11,804		
		計 (A+B)	(千円) 17,707					
		その他 (C)	(千円)					
備考（注3）								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	49		
事業名	No	59	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 5,787 千円			
	医療勤務環境改善支援センター事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重県（県医師会委託）							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、勤務環境改善の専門的・総合的な支援を実施し、医療従事者の勤務環境改善を図る必要がある。							
アウトカム指標	県内の看護職員従事者数 22,948人（平成30年）を令和6年までに24,530人にする。							
事業の内容	医療勤務環境改善マネジメントシステムにより勤務環境改善に取り組む医療機関に対して、労務管理・経営管理に関するアドバイザーの派遣など専門的・総合的な支援を実施し、医療従事者の離職防止や定着促進を図る。							
アウトプット指標	医療勤務環境マネジメントシステムの導入・定着支援を行う医療機関数5か所以上を確保する。							
アウトカムとアウトプットの関連	医療勤務環境改善に取り組む医療機関を支援することで、看護職員等の離職防止や定着促進を図り、看護職員の確保につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,787	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
	基金	国 (A)	(千円) 3,858	(注1)	民	(千円) 3,858		
		都道府県 (B)	(千円) 1,929			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 3,858		
		計 (A+B)	(千円) 5,787					
	その他 (C)		(千円)					
備考 (注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	50		
事業名	No	60	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 85,918 千円			
	病院内保育所運営支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	県内医療機関							
事業の期間	令和3年4月1日～令和5年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、病院内保育所の運営を支援し、医療従事者の勤務環境改善を図る必要がある。							
アウトカム指標	県内の看護職員従事者数 22,948 人（平成30年）を令和6年までに24,530人にする。							
事業の内容	病院及び診療所に従事する職員のために保育施設を運営する事業に対して補助することで、看護職員等の医療従事者の離職防止・再就業を図る。							
アウトプット指標	病院内保育所の運営を通じて、看護職員等医療従事者の離職防止等に取り組む医療機関数 24 か所以上を確保する。							
アウトカムとアウトプットの関連	病院内保育所の運営にかかる経費を補助することで、看護職員等の勤務環境の整備を図り、看護職員等の確保につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 85,918	基金充当額 (国費)	公 (千円) 8,226		
		基金	国 (A)	(千円) 37,848	における 公民の別 (注1)	民 (千円) 29,622		
			都道府県 (B)	(千円) 18,925				
			計 (A+B)	(千円) 56,773				
		その他 (C)		(千円) 29,145		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)		
備考（注3）	令和4年度 49,000 千円							

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	50		
事業名	No	61	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 (計画期間の総額)】 14,696 千円			
	病院内保育所施設整備費補助金							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	県内医療機関							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県における看護職員数は年次推移をみると増加傾向にあるものの、人口10万当たりの従事者は全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、病院内保育所の施設整備を支援し、医療従事者の勤務環境改善を図る必要がある。							
アウトカム指標	県内の看護職員従事者数 22,948 人（平成30年）を令和6年までに24,530人にする。							
事業の内容	病院及び診療所に従事する職員のために保育施設を整備する事業に対して補助することで、看護職員等の医療従事者の離職防止・再就業を図る。							
アウトプット指標	病院内保育所の施設整備を通じて、看護職員等医療従事者の離職防止等に取り組む医療機関数 1か所以上を確保する。							
アウトカムとアウトプットの関連	病院内保育所の施設整備にかかる経費を補助することで、看護職員等の勤務環境の整備を図り、看護職員等の確保につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 14,696	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
	基 金	国 (A)	(千円) 3,232	(注1)	民	(千円) 3,232		
		都道府県 (B)	(千円) 1,617			うち受託事業等 (再掲) (注2)		
		計 (A+B)	(千円) 4,849			(千円)		
		その他 (C)	(千円) 9,847					
備考 (注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	52		
事業名	No	62	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 23,973 千円			
	小児救急医療支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	二次救急医療機関							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	休日や夜間における重症の小児救急患者に対応するため、病院群輪番制等で小児救急患者を受け入れる二次救急医療機関の医師を確保する必要がある。							
アウトカム指標	幼児死亡率（幼児人口千人あたり）0.15%（令和元年度実績）を令和5年度までに、0.08%未満とする。							
事業の内容	病院群輪番制等で小児救急患者を受け入れる二次救急医療機関の常勤医師の確保に必要な費用に対し補助する。							
アウトプット指標	常勤医師を確保し、病院群輪番制等により小児救急に対応した二次救急医療機関の対応延べ日数 1,080 日（令和元年度実績）を令和3年度も確保する。							
アウトカムとアウトプットの関連	病院群輪番制等で小児救急患者を受け入れる二次医療機関を支援し、平日夜間、祝日等に小児救急に対応する医師数を確保することにより、重症児の救命等につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 23,973	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 10,654		
		基 金	国 (A)	(千円) 10,654	民 (千円)	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)		
			都道府県 (B)	(千円) 5,328				
			計 (A+B)	(千円) 15,982				
			その他 (C)	(千円) 7,991				
備考 (注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	52		
事業名	No	63	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 (計画期間の総額)】 39,446 千円			
	小児救急医療拠点病院運営支援事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重病院							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	重症の小児救急患者の当時の受入に対応するため、24時間体制で受け入れができる小児救急医療拠点病院の運営を支援する必要がある。							
アウトカム指標	令和3年度の小児救急患者受入割合を47%（令和元年度実績）以上確保する。							
事業の内容	小児救急医療拠点病院の運営費に対し補助する。							
アウトプット指標	小児救急診療体制3人（医師1人、その他2人）（令和元年度実績）を令和3年度も確保する。							
アウトカムとアウトプットの関連	小児救急診療体制を整備することで、小児救急患者の受入を確保する。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 39,446	基金充當額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 26,297		
	基金	国(A)	(千円) 26,297	(注1)	民	(千円) うち受託事業等 (再掲)(注2)		
		都道府県 (B)	(千円) 13,149					
		計(A+B)	(千円) 39,446					
		その他(C)	(千円) 0					
備考(注3)								

事業の区分	IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	53		
事業名	No	64	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 16,095 千円			
	小児救急電話相談事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	三重県（委託）							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	子どもを持つ保護者等が急な病気やけが等に適切に対応できるとともに、不要不急の患者の救急医療機関への受診の軽減を図るため、小児救急医療体制の補強と患者の症状に応じた適切な医療提供体制を構築することが必要である。							
アウトカム指標	令和3年度の電話相談のうち、不急の救急車利用を防止した、「翌日の医療機関をすすめた」「心配は無いが何かあれば医療機関に行くように説明した」件数を5,983件（令和元年度実績、※過去最高件数）以上にする。							
事業の内容	夜間ににおいて、小児患者の保護者等からの病気やけが、事故等に関する電話相談に医療関係の相談員が対応し、適切な助言及び指示を行う。							
アウトプット指標	電話相談件数12,048件（令和元年度実績、※過去最高件数）以上にする。							
アウトカムとアウトプットの関連	電話相談件数を増やし、より多くの保護者に子どもの症状に応じた適切な助言や指示を行うことで、不要不急の医療機関の受診や救急車の出動を抑制し、小児救急医療体制の補強につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 16,095	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 463		
	基金 基 金	国(A)	(千円) 10,730	(注1)	民	(千円) 10,267 うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 10,267		
		都道府県(B)	(千円) 5,365					
		計(A+B)	(千円) 16,095					
		その他(C)	(千円) 0					
備考(注3)								

事業の区分		IV 医療従事者の確保に関する事業				標準事業例	—		
事業名		No	65	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 2,000 千円			
		薬剤師を職業として選択するための中高生への啓発事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		桑員区域、三泗区域、鈴鹿区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体		一般社団法人三重県薬剤師会							
事業の期間		令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		薬剤師の充足状況は、大学薬学部が集中する都市部が高く、三重県の現状は、平成28年の統計では、人口10万人あたりの薬局・医療施設従事薬剤師数は158.7人と全国平均181.3人を下回っている。特に県民の医療の中心となる中小病院では薬剤師の確保に困窮している状態にある。							
アウトカム指標		アウトカム指標：鈴鹿医療科学大学薬学部入学者の県内高校生の割合を現状値約40%から約50%（令和9年）とする。							
事業の内容		県内の薬剤師の充足率を高めるためには、将来の薬学部への進学を促すため、県内の中学生や高校生を対象に薬剤師の業務を紹介し、その魅力を伝えることが重要である。 そのため、県内の中学校（市町教育委員会）、高等学校における講義（薬剤師の業務紹介）や、病院や薬局での職場見学・職場体験等を実施する。							
アウトプット指標		講義や職場見学・職場体験者数を300人以上とする。							
アウトカムとアウトプットの関連		中学生や高校生の薬剤師に対する理解が深まることで、県内薬学部への入学者が増加し、県内へ就職する薬剤師の増加が見込まれる。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		基金	国(A)	(千円) 666	民	(千円) 666	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)		
			都道府県(B)	(千円) 334					
			計(A+B)	(千円) 1,000					
			その他(C)	(千円) 1,000					
備考(注3)									

事業の区分	VI 勤務医の労働時間短縮に向けた体制の整備に関する事業				標準事業例	—		
事業名	No	66	新規事業／継続事業	継続	【総事業費 （計画期間の総額）】 11,230 千円			
	地域医療勤務環境改善体制整備事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体	県内医療機関							
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	本県においては医師数（人口10万対）が全国下位に位置しているなど、その確保がきわめて重大な課題となっていることから、医師の離職防止、職場定着促進を図るため、2024年4月からの医師に対する時間外労働の上限規制の適用開始に向け、医師の労働時間短縮を進める必要がある。							
アウトカム指標	<ul style="list-style-type: none"> 特定行為研修を受講した看護師数の増加 12人（2020年）→15人（2021年） 客観的な労働時間時間管理を導入している医療機関の割合の増加 41.9%（2020年）→61.2%（2021年） 							
事業の内容	医師の労働時間短縮に向けた取組を総合的に実施する事業のために必要な費用を支援する。							
アウトプット指標	補助対象医療機関数1か所以上を確保する。							
アウトカムとアウトプットの関連	地域医療において特別な役割があり、かつ過酷な勤務環境となっている医療機関を対象とし、勤務医の労働時間短縮に向けた総合的な取組に要する経費を支援することで、勤務医の労働時間短縮、勤務医の働き方改革の推進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 11,230	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円) 5,614		
基金		国(A)	(千円) 5,614	民 (千円)				
		都道府県(B)	(千円) 2,808					
		計(A+B)	(千円) 8,422					
その他(C)		(千円) 2,808	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)					
		備考(注3)	令和2年度基金残8,422千円充当					

事業の区分		I-2 地域医療構想の達成に向けた病床の機能又は病床数の変更に関する事業				標準事業例			
事業名		No	67	新規事業／継続事業	新規	【総事業費 （計画期間の総額）】 173,052 千円			
		単独支援給付金支給事業							
事業の対象となる医療介護総合確保区域		桑員区域、三泗区域、鈴亀区域、津区域、伊賀区域、松阪区域、伊勢志摩区域、東紀州区域							
事業の実施主体		県内医療機関							
事業の期間		令和3年4月1日～令和8年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ		中長期的な人口減少・高齢化の進行を見据えつつ、今般の新型コロナウイルス感染症への対応により顕在化した地域医療の課題への対応を含め、地域の実情に応じた質の高い効率的な医療提供体制の構築が必要							
アウトカム指標		令和3年度基金を活用して再編を行う医療機関及び病床機能毎の病床数 医療機関数 5医療機関→5医療機関 高度急性期病床 242床→242床 急性期病床 410床→339床 回復期病床 20床→20床 慢性期病床 53床→31床							
事業の内容		医療機関が、地域の関係者間の合意の上、地域医療構想に即した病床機能再編の実施に伴い、減少する病床数に応じた給付金を支給する。							
アウトプット指標		対象となる医療機関数 5医療機関							
アウトカムとアウトプットの関連		地域医療構想調整会議等の合意を踏まえ自主的に病床数を減少する医療機関に対し財政支援することにより、地域医療構想の実現に向けた取組の促進を図る。							
事業に要する費用の額		金額	総事業費 (A+B)		(千円) 173,052	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 116,736		
			基金	国(A)	(千円) 173,052		民 (千円) 56,316		
			その他(B)		(千円)				
備考(注2)		令和3年度：53,124千円、令和4年度：0千円、令和5年度以降：119,928千円							

- ・事業区分3：介護施設等の整備に関する事業
- ・事業区分5：介護従事者の確保に関する事業

事業の区分		3. 介護施設等の整備に関する事業											
事業名	【No.1（介護分）】 三重県介護サービス施設・設備整備推進事業			【総事業費 (計画期間の総額)】	352,184千円								
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域												
事業の実施主体	三重県												
事業の期間	令和3年4月1日～令和4年3月31日												
背景にある医療・介護ニーズ	地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。												
	アウトカム指標：令和5年度末地域密着型特別養護老人ホーム定員予定数1,127床												
事業の内容	<p>①地域密着型サービス施設等の整備に対する助成を行う。</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="padding: 2px;">整備予定施設等</td> <td style="padding: 2px;"></td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">認知症高齢者グループホーム</td> <td style="padding: 2px; text-align: right;">18床(1カ所)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">看護小規模多機能型居宅介護事業所</td> <td style="padding: 2px; text-align: right;">7床(1カ所)</td> </tr> <tr> <td style="padding: 2px;">定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所</td> <td style="padding: 2px; text-align: right;">2事業所</td> </tr> </table> <p>②介護施設等の開設・設置に必要な準備経費に対して支援を行う。</p> <p>③介護施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金に対して支援を行う。</p> <p>④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修に対して支援を行う。</p> <p>⑤施設整備候補地（民有地）の積極的な掘り起しのため、地域の不動産事業者等を含めた協議会の設置等を支援する。</p> <p>⑥新型コロナウイルスの感染拡大を防止する観点から、介護施設等への簡易陰圧装置の設置、ゾーニング環境等の整備、多床室の個室化を行う。</p> <p>⑦介護従事者の働く環境を整備するため、介護施設等に勤務する職員の利用する宿舎整備の支援を行う。</p>					整備予定施設等		認知症高齢者グループホーム	18床(1カ所)	看護小規模多機能型居宅介護事業所	7床(1カ所)	定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2事業所
整備予定施設等													
認知症高齢者グループホーム	18床(1カ所)												
看護小規模多機能型居宅介護事業所	7床(1カ所)												
定期巡回・随時対応型訪問介護看護事業所	2事業所												
・地域包括ケアシステムの構築に向けて、第8期介護保険事業支援計画等において予定している地域密着型サービス施設等の整備を行う。													
アウトプット指標													
アウトカムとアウトプットの関連	地域包括ケアシステムの構築に向けて、地域密着型サービス施設等の整備を支援することにより、地域の実情に応じた介護サービス提供体制の整備を促進する。												
事業に要する費用の額	事業内容	総事業費 (A+B+C) (注1)	基金		その他 (C) (注2)								
			国(A)	都道府県(B)									
	①地域密着型サービス施設等の整備	(千円) 75,117	(千円) 50,078	(千円) 25,039	(千円)								

	②施設等の開設・設置に必要な準備経費	(千円) 84,845	(千円) 56,564	(千円) 28,281	(千円)
	③介護保険施設等の整備に必要な定期借地権設定のための一時金	(千円)	(千円)	(千円)	(千円)
	④介護サービスの改善を図るための既存施設等の改修	(千円) 13,286	(千円) 8,857	(千円) 4,429	(千円)
	⑤民有地マッチング事業				
	⑥介護施設等における新型コロナウイルス感染拡大防止対策支援事業	(千円) 140,000	(千円) 93,333	(千円) 46,667	(千円)
	⑦介護職員の宿舎施設整備	38,936	25,957	12,979	
金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 352,184	基金充当額 (国費) における公民の別 (注3) (注4)	公	(千円) 0
	国 (A)	(千円) 234,789		民	(千円) 234,789
	都道府県 (B)	(千円) 117,395			うち受託事業等 (再掲) (千円)
	計 (A+B)	(千円) 352,184			
	その他 (C)	(千円)			
備考 (注5)					

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 基本整備 (中項目) 基盤整備 (小項目) 介護人材確保対策連携強化事業							
	事業名 【No.1（介護分）】 介護人材確保対策連携強化事業				【総事業費】 436 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）							
事業の期間	2021年4月1日～2022年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。							
	アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人（令和元年度）を令和5年度までに34,128人にする。							
事業の内容	介護従事者の確保・定着に向けた取組を実施するため、行政、事業者団体、職能団体等で構成する協議会を設置し、連携・協働の推進を図りつつ、普及啓発・情報提供・人材確保・就労環境改善など幅広い検討を行う。							
アウトプット指標	介護人材確保対策連携強化のための協議会を3回程度開催する。							
アウトカムとアウトプットの関連	介護人材確保対策連携強化のための協議会で、各団体の連携強化を図るとともに、効果的な取組の検討を行い、介護人材の増加につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 436	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		国 (A)	(千円) 291		民	(千円) 291		
		都道府県 (B)	(千円) 145		うち受託事業等 (再掲) (注2)			
		計 (A + B)	(千円) 436		(千円) 291			
		その他 (C)	(千円) 0					
備考（注3）								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
	【No.2（介護分）】 福祉・介護の魅力発信事業				【総事業費】 4,729千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）							
事業の期間	2021年4月1日～2022年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。							
	アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人（令和元年度）を令和5年度までに34,128人にする。							
事業の内容	県内の中学校・高等学校への訪問及び生徒・保護者・教職員を対象とした福祉・介護の仕事に関する魅力を発信するための「福祉の仕事セミナー」等を実施し、福祉・介護分野への若い人材の参入を促進する。							
アウトプット指標	県内の小学校・中学校・高等学校への訪問40校程度、セミナーの開催30回（2000名受講）程度実施する。							
アウトカムとアウトプットの関連	県内の中学校・高等学校への訪問及び生徒・保護者・教職員を対象に、福祉・介護の仕事に関する魅力発信することで、若い人材の参入を図り、介護人材の増加につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,729	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		国 (A)	(千円) 3,152		民	(千円) 3,152		
		都道府県 (B)	(千円) 1,577		うち受託事業等 (再掲) (注2)			
		計 (A+B)	(千円) 4,729		(千円) 3,152			
		その他 (C)	(千円) 0					
備考（注3）								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
	事業名 【No.3（介護分）】 介護職員初任者研修資格取得支援事業				【総事業費】 8,845千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）					
事業の期間	2021年4月1日～2022年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人（令和元年度）を令和5年度までに34,128人にする。					
	福祉・介護職場に就労を希望する離職者、中高齢者、若者等を対象に介護職員初任者研修等を実施するとともに、福祉・介護職場への就職を支援する。					
アウトプット指標	介護職員初任者研修等を4回開催し、受講者を120名とする。 研修参加者のうち就職者数50名とする。					
アウトカムとアウトプットの関連	介護職場への就労希望者へ介護職員初任者研修を実施することで、介護職場への参入促進を円滑に進める。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 8,845	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		国 (A)	(千円) 5,896		民	(千円) 5,896
		都道府県 (B)	(千円) 2,949		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 5,896	
		計 (A+B)	(千円) 8,845			
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
	【No.4 (介護分)】 介護技術コンテスト				【総事業費】 565 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県（一般社団法人三重県介護福祉士会に委託）					
事業の期間	2021年6月1日～2022年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。					
	アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人（令和元年度）を令和5年度までに34,128人にする。					
事業の内容	県内の介護事業所・施設に従事している職員・介護福祉士を目指す高校生等による介護技術コンテストの開催。					
アウトプット指標	三重県内介護施設、事業所の介護職員対象 県内を3ブロックに分け、予選会を開催し、介護フェアで決勝をする。各ブロック20名程度の参加を募る。3ブロック×20=60名程度 各会場の集客は100名 決勝は、各ブロックから各2名ずつで行う。					
アウトカムとアウトプットの関連	介護施設での虐待などの事件があり、介護の仕事に対するイメージが悪くなる一方である。そのため、介護のイメージアップを図る必要がある。昨年までの介護技術コンテストの開催時に、「介護技術は素晴らしい。」「声のかけ方ひとつに違いがある。」等の意見をいただいた。コンテストをより多くの人に見てもらい、介護のイメージアップを図りたい。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 565	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		国 (A)	(千円) 282	注1 (注2)	民	(千円) 282
		都道府県 (B)	(千円) 141		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円) 282
		計 (A+B)	(千円) 423			
		その他 (C)	(千円) 142			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業					
	【No.5（介護分）】 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業				【総事業費】 900 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内の養成施設、職能団体、介護事業所、事業者団体等					
事業の期間	2021年4月1日～2022年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。					
	アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人（令和元年度）を令和5年度までに34,128人にする。					
事業の内容	地域住民や学校の生徒を対象に、年齢等に応じた進路・就職相談や介護の魅力・深さを伝えるためのセミナー、イベントの開催等の経費を支援し、多様な層の介護分野への参入促進を図る。					
アウトプット指標	セミナーを10回開催する。					
アウトカムとアウトプットの関連	地域住民や学校の生徒を対象に、年齢等に応じた進路・就職相談や介護の魅力・深さを伝えるためのセミナー、イベントの開催等の経費を支援し、多様な層の介護分野への参入促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 900	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)
		国 (A)	(千円) 450	(千円) 450		
		都道府県 (B)	(千円) 225	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)		
		計 (A+B)	(千円) 675			
		その他 (C)	(千円) 225			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
	【No.6 (介護分)】 成年後見制度理解促進事業				【総事業費】 30 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域							
事業の実施主体	桑名市（桑名市社会福祉協議会に委託）							
事業の期間	2021年4月1日～2022年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	成年後見制度の必要性は年々高まってきているが、依然として、制度に対する一般市民の理解は低い。今後、さらに制度の必要性が高まることが予想される。そこで、制度を必要としている人や一般市民に対して、制度についての理解をさらに高めていくための機会を設けていく必要がある。							
	アウトカム指標：アンケートによる一般市民（シンポジウム参加者）の成年後見制度に対する理解度 60%							
事業の内容	成年後見制度やその担い手である市民後見人に対する理解促進のため、市民向けのシンポジウムを開催する。							
アウトプット指標	制度への理解を深めるための市民向けシンポジウムを開催する（100名参加・1回開催）							
アウトカムとアウトプットの関連	成年後見制度等の権利擁護に関するシンポジウムの開催により、成年後見制度や市民後見人等に対する理解を広めることに繋げる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 30	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		国 (A)	(千円) 14		民	(千円) 14		
		都道府県 (B)	(千円) 8		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 14			
		計 (A + B)	(千円) 22					
		その他 (C)	(千円) 8					
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域住民や学校の生徒に対する介護や介護の仕事の理解促進事業							
	事業名 【No.7（介護分）】 介護施設への潜在看護師発掘研修支援事業				【総事業費】 4,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域、三泗地域、鈴亀地域、津、伊賀地域、松阪地域、伊勢志摩地域、東紀州地域							
事業の実施主体	県内の事業者団体							
事業の期間	2021年4月1日～2022年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域包括ケアシステムの構築のため、病院からの早期退院、在宅復帰及び在宅生活支援に向けた体制が求められ、介護老人保健施設ではこれまで以上に看護の必要な要介護高齢者や医療度の高い利用者が急増している。県内の看護師に老健施設で働くことの魅力を伝え、看護職員の確保に努める必要がある。							
	アウトカム指標：県内の看護師に老健施設の魅力等が周知され、県内老健施設 76 施設の看護師数が現状数（847 人）より 10 人増となる。							
事業の内容	三重県内各地域で、実際に老健に勤務している看護師等を講師に「老健看護セミナー」研修を実施し、老健看護に興味を持っている現役の看護師及び現在就労していない看護師の老健施設への就労を支援する。							
アウトプット指標	三重県内 3 会場で合計 45 名の看護師を対象とする。							
アウトカムとアウトプットの関連	多くの参加者を得ることで、老健機能の理解を深め、老健施設への人材確保につなげ在宅療養生活をサポートする地域包括システムの構築につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 4,000	基金充当額 (国費)	公	(千円)		
		国 (A)	(千円) 2,000	における 公民の別 (注 1)	民	(千円) 2,000		
		都道府県 (B)	(千円) 1,000		うち受託事業等 (再掲) (注 2)			
		計 (A + B)	(千円) 3,000		(千円)			
		その他 (C)	(千円) 1,000					
備考 (注 3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 若者・女性・高齢者など多様な世代を対象とした介護の職場体験事業					
事業名	【No.8（介護分）】 職場体験事業				【総事業費】 4,413千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域、三泗地域、鈴亀地域、津、伊賀地域、松阪地域、伊勢志摩地域、東紀州地域					
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）					
事業の期間	2021年4月1日～2022年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人（令和元年度）を令和5年度までに34,128人にする。					
事業の内容	多様な世代に福祉・介護職場を体験する機会を提供し、新たな人材の参入を促進する。					
アウトプット指標	職場体験日数を472日程度とし、参加者を236名程度とする。					
アウトカムとアウトプットの関連	多様な世代に福祉・介護職場を体験する機会を提供し、実際の介護に触れてもらうことで、新たな人材の参入を促進し、介護人材の増加につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 4,413	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		国 (A)	(千円) 2,942		民	(千円) 2,942
		都道府県 (B)	(千円) 1,471			うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 2,942
		計 (A+B)	(千円) 4,413			
		その他 (C)	(千円) 0			
備考（注3）						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 地域の支え合い・助け合い活動に係る担い手確保事業					
	事業名 【No.9（介護分）】 自助・互助の仕組みを活用した住民主体型市介護予防システム構築事業				【総事業費】 743 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内の職能団体					
事業の期間	2021年4月1日～2022年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の方々が自立した生活を送るには、各種サービスによる介護予防だけでは補いきれず、家族や高齢者自身による「自助」、地域社会で支え合う「共助」が組み合わさり継続して機能することが重要である。そのため体操指導士の制度づくりを通じて、介護予防の「自助」「共助」の体制づくりが必要である。					
	アウトカム指標：体操指導士の制度づくりを通じて、地域住民の介護予防に関する知識・技術の向上、高齢者の生きがい・役割づくり、地域での共助グループの発展へとつなげる。					
事業の内容	1次予防からの脱落、介護保険や総合事業からの卒業の受け皿として、元気高齢者、虚弱・フレイル高齢者、要支援者を対象としたリハビリ体操指導士養成講座を実施する。講義及び体操実技（30時間）。修了者を指導士認定し、受講後の活動を促していく。					
アウトプット指標	計30時間の講義と体操実技を受講させ、体操指導士15名を養成する。					
アウトカムとアウトプットの関連	体操指導士を養成することにより、地域住民の介護予防に関する知識・技術の向上、高齢者の生きがい・役割づくり、地域での共助グループの発展へとつなげるものである。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 743	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		国 (A)	(千円) 371		民	(千円) 371
		都道府県 (B)	(千円) 186			うち受託事業等 (再掲) (注2)
		計 (A+B)	(千円) 557			(千円)
		その他 (C)	(千円) 186			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 参入促進のための研修支援 (小項目) 介護未経験者に対する研修支援事業							
	事業名 【No.10（介護分）】 介護未経験者に対する研修支援事業				【総事業費】 1,200千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・伊勢志摩地域							
事業の実施主体	県内の市町							
事業の期間	2021年4月1日～2022年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。							
	アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人（令和元年度）を令和5年度までに34,128人にする。							
事業の内容	介護関係の資格を有しない初任段階の介護職員に対する研修（介護職員初任者研修等）に係る経費を支援する。							
アウトプット指標	介護未経験者に対する研修支援事業全体で25名を目標とする。							
アウトカムとアウトプットの関連	初任段階の介護職員に対して資格取得を支援することで、介護人材の確保・定着が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,200	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 533		
		国 (A)	(千円) 533		民	(千円)		
		都道府県 (B)	(千円) 266			うち受託事業等 (再掲) (注2)		
		計 (A+B)	(千円) 799			(千円)		
		その他 (C)	(千円) 401					
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 多様な人材層に応じたマッチング機能強化事業					
事業名	【No.11（介護分）】 福祉・介護人材マッチング支援事業				【総事業費】 28,763千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）					
事業の期間	2021年4月1日～2022年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。					
	アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人（令和元年度）を令和5年度までに34,128人にする。					
事業の内容	県福祉人材センターにキャリア支援専門員を配置し、求職者と事業所のマッチング支援や、事業所への指導・助言など、円滑な就労・定着を支援とともに、福祉・介護の就職フェア等を開催する。					
アウトプット指標	就職者数150名程度とする。					
アウトカムとアウトプットの関連	キャリア支援専門員が相談支援を実施することにより、求職者と求人とのマッチングを支援し、介護人材の増加につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 28,763	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 19,175
		国 (A)	(千円) 19,175			
		都道府県 (B)	(千円) 9,588			
		計 (A+B)	(千円) 28,763			
		その他 (C)	(千円) 0			
備考（注3）						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 地域のマッチング機能強化 (小項目) 介護現場における多様な働き方導入モデル事業							
事業名	【No.12（介護分）】 介護現場における多様な働き方導入モデル事業				【総事業費】 30,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	三重県（三重県老人保健施設協会に委託）							
事業の期間	2021年4月1日～2022年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人（令和元年度）を令和5年度までに34,128人にする。							
	介護現場において多様な働き方の導入による効率的・効果的な事業運営をモデル事業として実施する。							
アウトプット指標	参加事業所数は30施設程度とする。							
アウトカムとアウトプットの関連	多様な働き方の導入モデルとして実施し、効率的・効果的な事業運営を行い、その成果を普及させることにより、多様な層の介護分野への参入促進を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 30,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 20,000		
		国 (A)	(千円) 20,000	うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円) 20,000	(千円) 20,000		
		都道府県 (B)	(千円) 10,000					
		計 (A+B)	(千円) 30,000					
		その他 (C)	(千円) 0					
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業					
	事業名 【No.13（介護分）】 介護未経験者への一體的支援事業				【総事業費】 6,371 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）					
事業の期間	2021年4月1日～2022年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。					
	アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人（令和元年度）を令和5年度までに34,128人にする。					
事業の内容	退職者予定者に対する退職セミナーや、介護未経験者に対する入門的研修を実施し、福祉・介護分野への参入を促進する。					
アウトプット指標	企業等へのテーマ別講座を10回程度実施する。 入門的研修（Web講座）を実施し、受講者を200名程度とする。					
アウトカムとアウトプットの関連	退職者等介護未経験者の介護職場への参入促進を図り、介護人材の増加につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,371	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		国 (A)	(千円) 4,247	（注1）	民	(千円) 4,247
		都道府県 (B)	(千円) 2,124		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円) 4,247	
		計 (A+B)	(千円) 6,371			
		その他 (C)	(千円) 0			
備考（注3）						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業					
	【No.14（介護分）】 介護助手導入支援事業				【総事業費】 6,000 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内の介護事業所等					
事業の期間	2021年4月1日～2022年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。					
	アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人（令和元年度）を令和5年度までに34,128人にする。					
事業の内容	事業実施施設において、介護の周辺業務の切り分け研修から、地域の元気高齢者の募集、事前説明会、就労マッチングまでを行い、地域の元気な高齢者を「介護助手」として育成する。					
アウトプット指標	10施設にて実施し、20名の就労につなげる。					
アウトカムとアウトプットの関連	介護助手を育成し、介護の周辺業務を担ってもらうことで、介護人材の確保と労働環境の整備・改善を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		国 (A)	(千円) 4,000		民	(千円) 4,000
		都道府県 (B)	(千円) 2,000		うち受託事業等 (再掲) (注2)	
		計 (A+B)	(千円) 6,000		(千円)	
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業							
	事業名				【総事業費】 640 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	津地域・松阪地域・伊勢志摩地域							
事業の実施主体	県内の事業者団体							
事業の期間	2021年4月1日～2022年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。							
	アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人（令和元年度）を令和5年度までに34,128人にする。							
事業の内容	① 高校・大学への学校訪問による講座および業種別ガイダンスの開催 ② 有資格者で未就労の人を中心とした職場復帰のための研修事業 ③ 高齢者福祉職場へのマッチングのための「介護と就職の相談会」の開催							
アウトプット指標	①県内2校の高校と、大学へ出前事業を実施し、参加者を50名とする。 ②研修を3回開催し、参加者を20名とする。 ③マッチングによる就職者を10名とする。							
アウトカムとアウトプットの関連	アクティブラーニングを中心とした体験型講義を中心に、介護サービス事業への理解度を深め、介護サービス従事者数の増を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 640	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		国 (A)	(千円) 320		民	(千円) 320		
		都道府県 (B)	(千円) 160		うち受託事業等 (再掲)(注2)			
		計 (A+B)	(千円) 480		(千円)			
		その他 (C)	(千円) 160					
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護に関する入門的研修、生活援助従事者研修の受講等支援事業					
	事業名 【No.16（介護分）】 介護に関する入門的研修等の実施からマッチングまでの一体的支援事業				【総事業費】 3,290 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内の事業者団体					
事業の期間	2021年4月1日～2022年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。					
	アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人（令和元年度）を令和5年度までに34,128人にする。					
事業の内容	介護に関する入門的な知識・技術を習得するための研修、生活援助従事者研修などを実施し、研修修了者と事業所とのマッチングを実施する。					
アウトプット指標	研修を5回実施し、受講者を75名、就職者を約50名とする。					
アウトカムとアウトプットの関連	入門的な研修の実施からマッチングまでを一体的に行うことにより、多様な人材の介護職場への参入促進を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 3,290	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		国 (A)	(千円) 1,645		民	(千円) 1,645
		都道府県 (B)	(千円) 822		うち受託事業等 (再掲) (注2)	
		計 (A + B)	(千円) 2,467		(千円)	
		その他 (C)	(千円) 823			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 将来の介護サービスを支える若者世代の参入促進事業					
	事業名 【No.17（介護分）】 将来の介護サービスを支える若者世代の参入促進事業				【総事業費】 3,240千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内の養成施設					
事業の期間	2021年4月1日～2022年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人（令和元年度）を令和5年度までに34,128人にする。					
事業の内容	①近隣の日本語学校において養成校教職員が模擬授業等を行い、介護の仕事に対する理解促進を図る。 ②養成施設に在籍する留学生に介護の仕事理解促進ブック等により、カリキュラム外で日本語学習支援・専門知識学習支援を行う。 ③日本語学校教員に対し、介護の仕事の理解促進および介護専門用語の日本語指導力向上の研修を行う。 ④実習の手引きを作成する。					
アウトプット指標	①6会場で年2回の模擬事業を実施。 ②学習支援を県内養成施設5校にて毎月実施。 ③2会場で年2回の研修を実施。					
アウトカムとアウトプットの関連	外国人留学生に対し、介護の仕事に関する理解促進と学習支援を行うことで、外国人の参入促進・資質の向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,240	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		国 (A)	(千円) 1,620		民	(千円) 1,620
		都道府県 (B)	(千円) 810		うち受託事業等 (再掲) (注2)	
		計 (A+B)	(千円) 2,430		(千円)	
		その他 (C)	(千円) 810			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 外国人留学生及び特定技能1号外国人の受入環境整備事業					
	事業名 【No.18（介護分）】 外国人留学生への奨学金支給に係る支援事業				【総事業費】 45,564千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内の介護事業所等					
事業の期間	2021年4月1日～2022年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人（令和元年度）を令和5年度までに34,128人にする。					
事業の内容	外国人留学生に対し、介護事業所等が学費や生活費などを奨学金として貸与又は給付する。					
アウトプット指標	外国人留学生50人以上に奨学金を貸与又は給付する。					
アウトカムとアウトプットの関連	外国人留学生に対し、学費や生活費などを奨学金として貸与又は給付することで、外国人の参入促進・資質の向上を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 45,564	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		国(A)	(千円) 10,125		民	(千円) 10,125
		都道府県 (B)	(千円) 5,063		うち受託事業等 (再掲)(注2)	
		計(A+B)	(千円) 15,188		(千円)	
		その他(C)	(千円) 30,376			
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 参入促進 (中項目) 介護人材の「すそ野」拡大 (小項目) 介護分野への就職に向けた支援金貸付事業							
	【No. 19 (介護分)】 介護分野就職支援金貸付事業				【総事業費】 6,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	三重県社会福祉協議会							
事業の期間	2021年4月1日～2022年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。							
	アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人（令和元年度）を令和5年度までに34,128人にする。							
事業の内容	他業種で働いていた者等が介護分野において介護職員として就職する際に必要な経費に対し就職支援金を貸し付ける。							
アウトプット指標	就職支援金を30人に貸し付ける。							
アウトカムとアウトプットの関連	就職する際に必要な経費の一部を支援することで、より幅広く新たな介護人材の参入促進につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 6,000	基金充当額 (国費) における 公民の別	公 (千円)		
		基 金	国 (A)	(千円) 4,000		民 (千円) 4,000		
			都道府県 (B)	(千円) 2,000		うち受託事業等 (再掲) (千円) 4,000		
			計 (A+B)	(千円) 6,000				
			その他 (C)	(千円) 0				
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
	【No. 20 (介護分)】 小規模事業所等人材育成支援事業				【総事業費】 6,942 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）							
事業の期間	2021年4月1日～2022年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。							
	アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人（令和元年度）を令和5年度までに34,128人にする。							
事業の内容	人材の確保・育成・定着の取組が困難な小規模な事業所等を対象に、人材確保・育成・定着についての専門的な助言・指導を行うアドバイザーや職員の資質向上のための研修講師を派遣する。							
アウトプット指標	人材の育成・定着等、専門的な助言・指導を行うアドバイザーを20回程度派遣する。 介護技術の向上等に関する研修講師を120回程度派遣する。							
アウトカムとアウトプットの関連	アドバイザーや研修講師を派遣することで、働きやすい職場づくりや職員の資質向上を図り、職場への定着につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 6,942	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)		
		基金 国 (A)	(千円) 4,628					
		都道府県 (B)	(千円) 2,314		民	(千円) 4,628		
		計 (A+B)	(千円) 6,942		うち受託事業等 (再掲)			
		その他 (C)	(千円) 0		(千円) 4,628			
備考								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
	【No. 21 (介護分)】 社会福祉研修センター事業費補助金				【総事業費】 10,007 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県社会福祉協議会					
事業の期間	2021年4月1日～2022年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。					
	アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人（令和元年度）を令和5年度までに34,128人にする。					
事業の内容	社会福祉法人三重県社会福祉協議会の社会福祉研修センターによる資質向上に関する研修の実施に要する経費を補助する。					
アウトプット指標	研修を27回開催し、受講者を1,640名とする。					
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員が研修を受講し、キャリアアップできる環境を整備することで、介護職員の資質向上と職場への定着につなげる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)		(千円) 10,007	基金充当額 (国費) における 公民の別	公
		基 金	国 (A)	(千円) 6,671		民
			都道府県 (B)	(千円) 3,336		(千円) 6,671
			計 (A+B)	(千円) 10,007		うち受託事業等 (再掲) (千円) 6,671
			その他 (C)	(千円) 0		
備考						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
	【No.22（介護分）】 介護サービス提供事業者資質向上事業				【総事業費】 3,150千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内の事業者団体、職能団体					
事業の期間	2021年4月1日～2022年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送れるよう、地域包括システムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。					
	アウトカム指標：研修受講予定3,000人の資質向上を図る。					
事業の内容	介護サービス提供事業者の資質を向上するため、介護サービスのあり方等について、各年度の重要なテーマや課題について研修を実施する。					
アウトプット指標	研修を55回開催する。					
アウトカムとアウトプットの関連	団体に補助することにより研修の開催を促し、受講の機会を増加させ、研修の受講者数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 3,150	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)
		国 (A)	(千円) 2,100	(注1)	(注2)	(千円) 2,100
		都道府県 (B)	(千円) 1,050			うち受託事業等 (再掲)(注2)
		計 (A+B)	(千円) 3,150			(千円)
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
事業名	【No.23（介護分）】 喀痰吸引等研修事業				【総事業費】 1,987千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）					
事業の期間	2021年4月1日～2022年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者が地域において、安心して生活できる体制の構築を図る。					
	アウトカム指標：喀痰吸引等を実施可能な介護職員等の数（認定特定行為業務従事者数）を4,958人にする。					
事業の内容	医療的ケアを必要とする利用者に対して、安全で安心できる喀痰吸引や経管栄養の介護サービスを提供することができる介護職員等の養成を図るための指導者養成研修を実施する。 必要なケアを安全に提供するため、適切に喀痰吸引等を行うことができる介護職員等を養成する。					
アウトプット指標	喀痰吸引等の研修（1号・2号研修）を受ける介護職員等の指導や評価のできる指導者の養成を100名／年するために、指導者養成研修を2回(50名×2回)開催する。 喀痰吸引等を行うことができる介護職員の養成を50名／年とするため、3号喀痰吸引等研修を1回（50名）開催する。					
アウトカムとアウトプットの関連	指導者養成研修を実施することにより介護職員等の喀痰吸引等研修の講師数を増加させ、事業所における研修の実施を促進し、喀痰吸引等を実施可能な介護職員等の数の増加を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,987	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		国 (A)	(千円) 1,325		民	(千円) 1,325
		都道府県 (B)	(千円) 662		うち受託事業等 (再掲) (注2)	
		計 (A+B)	(千円) 1,987		(千円) 1,325	
		その他 (C)	(千円) 0			
備考（注3）						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業							
	事業名 【No.24（介護分）】 介護支援専門員スーパーバイザー派遣事業				【総事業費】 1,053千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	県内の職能団体							
事業の期間	2021年4月1日～2022年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	社会保障審議会介護給付費分科会の議論においても、ケアマネジメントの公平中立性の確保が十分でなかったり、特に管理者が主任ケアマネジャーでない居宅介護支援事業所においては、ケアプラン等に関する事業所内での検討会が十分に開催されていなかったりしており、また、OJTも十分でないなどといった指摘があった。これらの課題に対して、事業所内だけでの解決が難しいケースもあり、第三者として派遣されたアドバイザーが関わることにより、取り組みの推進が期待できる。							
	アウトカム指標：当事業を利用した事業所に利用後のアンケートを求め、自立支援のケアマネジメントに役立ったとする回答が90%以上							
事業の内容	派遣希望の申し出のあった事業所に対して、経験豊かな主任介護支援専門員による助言ができるようZOOMを活用したオンラインでの面談を実施し、所属する介護支援専門員の抱える問題解決を支援し、より質の高いケアマネジメントが地域で展開できるようにする。							
アウトプット指標	面談を実施する事業所数を10事業所とする。							
アウトカムとアウトプットの関連	新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、原則としてZOOMを活用したオンラインによりスーパーバイザーとしての主任介護支援専門員の面談を実施し、ケアマネジメントの公正中立性の推進や質の向上につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,053	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		国(A)	(千円) 526	民 うち受託事業等 (再掲)(注2)	(千円) 526	(千円)		
		都道府県(B)	(千円) 263					
		計(A+B)	(千円) 789					
		その他(C)	(千円) 264					
備考(注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
事業名	【No.25（介護分）】 日本の介護技術者研修			【総事業費】 660 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域								
事業の実施主体	三重県（一般社団法人三重県介護福祉士会に委託）								
事業の期間	2021年6月1日～2022年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人（令和元年度）を令和5年度までに34,128人にする。								
事業の内容	受講対象者は、外国人技能実習者を受け入れる予定のある施設の指導者とし、日本の介護技術を適切に指導でき、「介護技術移転」ができるようするためには介護技術の実技演習研修の開催をする。								
アウトプット指標	三重県内介護施設、事業所の介護福祉士対象 1回開催 4日間 受講人数 30名								
アウトカムとアウトプットの関連	平成29年11月から「外国人技能実習生制度」に「介護分野」が新たに加えられ、日本の「介護」を正しく「介護の技術移転」ができるように、人材を育成していく必要がある。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 660	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
		国 (A)	(千円) 330		民	(千円) 330			
		都道府県 (B)	(千円) 165			うち受託事業等 (再掲) (注2)			
		計 (A + B)	(千円) 495			(千円) 330			
		その他 (C)	(千円) 165						
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業								
	【No. 26 (介護分)】 介護職員キャリアアップ研修支援事業			【総事業費】 30,336 千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域								
事業の実施主体	県内の職能団体、事業者団体、介護事業所等								
事業の期間	2021年4月1日～2022年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。								
	アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人（令和元年度）を令和5年度までに34,128人にする。								
事業の内容	介護職員のキャリアアップ研修の実施にかかる経費の支援や、研修の受講経費を支援し、介護職員の資質の向上と定着を図る。								
アウトプット指標	キャリアアップ研修を22回実施し、受講者を505名とする。 キャリアアップのための研修受講料を150名に補助する。								
アウトカムとアウトプットの関連	介護職員が研修を受講し、キャリアアップできる環境を整備することで、介護職員の資質向上と職場への定着につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 30,336	基金充当額 (国費) における 公民の別	公	(千円)			
		基 金	国 (A)		(千円) 10,599				
			都道府県 (B)		(千円) 5,299				
			計 (A+B)		(千円) 15,898				
			その他 (C)		(千円) 14,438	うち受託事業等 (再掲) (千円)			
備考									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
	事業名 【No.27（介護分）】 中堅研修・介護支援専門員資質向上事業				【総事業費】 1,191 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内の事業者団体					
事業の期間	2021年4月1日～2022年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。					
	アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人（令和元年度）を令和5年度までに34,128人にする。					
事業の内容	中堅職員向けにチームリーダーとして必要なマネジメント力を習得させる研修を実施。					
アウトプット指標	中堅職員向けチームリーダーとして必要となるマネジメント研修（5回、各回の参加者数30名程度）と介護支援専門員の対人援助に関する研修（2回、各回の参加者数30名程度）を開催する。					
アウトカムとアウトプットの関連	中堅職員にチームリーダーとしてのマネジメント力を習得してもらい、不慣れな新人への的確なアドバイス等教育を行ってもらうことで、離職者を減らし介護職員数の確保を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,191	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)
		国 (A)	(千円) 595	(注1)	(注2)	(千円) 595
		都道府県 (B)	(千円) 298			うち受託事業等 (再掲)
		計 (A+B)	(千円) 893			(千円)
		その他 (C)	(千円) 298			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
	【No.28（介護分）】 地域での医療的ケアの充実と病気の重症化予防研修				【総事業費】	773 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域(尾鷲地域・熊野地域)					
事業の実施主体	県内の職能団体					
事業の期間	2021年4月1日～2022年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	急性期医療の入院期間が短くなり、医療的ケアや重症化予防が必要な人が地域の介護施設や在宅へ移行している。特に脳卒中、心臓病など循環器病は介護が必要となる疾患であり、回復期、維持期にも再発や増悪を来たしやすいといった特性があり、病気が重症化して再入院しないように看護職、介護職が切れ目なく医療的ケアと重症化予防の視点をもって支援する必要がある。					
	アウトカム指標:退院時共同指導件数を令和3年度に880件の値まで増加させる。					
事業の内容	県内9地区で医療的ケア・重症化予防と生活支援の視点を持った研修会を実施する。その内容は「退院時カンファレンス」「脳卒中・心臓病など循環器対策」「災害対策」など地域の特性や課題から選定する。					
アウトプット指標	研修回数：9地区で11回 研修受講人数：300人					
アウトカムとアウトプットの関連	県内全圏域で研修を開催することにより、入院医療機関と在宅医療に係る機関との情報共有や連携が図られ、両者の協働による退院支援の実施および切れ目のない継続的な医療提供体制が確保される。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 773	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		国 (A)	(千円) 386	（注1）	民	(千円) 386
		都道府県 (B)	(千円) 193		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)
		計 (A+B)	(千円) 579			
		その他 (C)	(千円) 194			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 多様な人材層に対する介護人材キャリアアップ研修支援事業					
	【No.29（介護分）】 介護支援専門員研修助成事業				【総事業費】 490 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域					
事業の実施主体	桑名市					
事業の期間	2021年4月1日～2022年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	高齢化の進展により、今後介護サービスの利用者に対して介護支援専門員が不足するとともに、より高度な知見を有する主任介護支援専門員による助言、指導の重要性が高まることが予想される。					
	アウトカム指標： 介護支援専門員 7名が介護支援専門員証の更新を行い、14名が主任介護支援専門員の資格を新たに取得する、または更新する。					
事業の内容	市内の介護サービスを提供する事業者が、その事業所に勤務する介護支援専門員に係る下記の研修費用を負担した場合に、事業者に対し負担した費用の1／2を助成する。 1. 介護保険法第69条の8に規定する更新研修に該当する研修 2. 介護保険法施行規則第140条の68第1項第1号に規定する主任介護支援専門員研修又は同項第2号に規定する主任介護支援専門員更新研修に該当する研修					
アウトプット指標	1. 更新研修 7名受講 2. 主任介護支援専門員研修又は主任介護支援専門員更新研修 14名受講					
アウトカムとアウトプットの関連	介護支援専門員の金銭的負担を軽減することにより、介護支援専門員等の人員の確保を行う。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 490	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 217
		国 (A)	(千円) 217		民	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 109		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)	
		計 (A+B)	(千円) 326			
		その他 (C)	(千円) 164			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 介護施設、介護事業所への出前研修の支援事業					
事業名	【No.30（介護分）】 認知症グループホーム及び小規模多機能型居宅介護事業所向け地区単位勉強会及び意見交換会				【総事業費】 449 千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	伊賀地域、伊勢志摩地域、東紀州地域					
事業の実施主体	県内の事業者団体					
事業の期間	2021年4月1日～2022年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	伊勢志摩、伊賀・名張、紀州地域からの研修参加は時間的、人員的にも厳しい現状が存在している。人材難の中で職員を長時間、派遣することの難しさが、研修への参加意欲を落とし、自らの休日を返上して研修に望む現状は、更なる職員の疲弊につながりかねない問題となっている。地域で手軽に参加し学べる場が必要とされている。 アウトカム指標： アンケートによる研修参加満足度 80%					
事業の内容	人材難及び長時間に及ぶ研修会場への移動ロスを鑑み、既存の研修スタイルである、三重県の中央部だけの研修を改め可能な限り個々の事業所の近距離にて認知症ケアの基本的理念の共有と資質向上を目指した出前研修を実施する。また、研修では対象者を分けて職場における困りごとや認知症ケアにおける困難事例等について意見交換や相談できる場を創設する。					
アウトプット指標	各地域1回の研修を開催し、全体で50名の参加を目標とする。					
アウトカムとアウトプットの関連	研修により認知症に関するサポート力を強化し、地域連携を促進するとともに、介護の資質向上に繋げる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 449	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)
		国 (A)	(千円) 224	(千円) 224		
		都道府県 (B)	(千円) 112	うち受託事業等 (再掲) (注2)		
		計 (A + B)	(千円) 336	(千円)		
		その他 (C)	(千円) 113			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) キャリアアップ研修の支援 (小項目) 介護施設、介護事業所への出前研修の支援事業								
事業名	【No.31（介護分）】 在宅介護サービススキルアップ研修事業				【総事業費】 84 千円				
事業の対象となる医療介護総合確保区域	松阪地域								
事業の実施主体	県内の事業者団体								
事業の期間	2021年6月1日～2022年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	今後入院病床が削減されていく中、自宅で最後まで暮らす高齢者が増加することが見込まれる。看取りケアも含めた在宅サービスの質を向上することで、地域高齢者が安心して暮らすことができる。 アウトカム指標：アンケートによる在宅での看取りの理解度 80%								
事業の内容	看取りを含めた、在宅介護サービスの資質向上のための研修を3回シリーズで実施する。								
アウトプット指標	研修は3回で1回定員を50人とし、150人の参加が目標。								
アウトカムとアウトプットの関連	参加者の事業所での看取りケアに対する実施の不安が取り除ける効果がある。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 84	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 42	うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)		
	基金	国 (A)	(千円) 42				42		
		都道府県 (B)	(千円) 21						
		計 (A+B)	(千円) 63						
		その他 (C)	(千円) 21						
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 研修代替要員の確保支援 (小項目) 各種研修にかかる代替要員の確保対策事業							
	事業名 【No.32（介護分）】 各種研修にかかる代替要員の確保対策事業				【総事業費】 12,000 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	県内の介護事業所等							
事業の期間	2021年4月1日～2022年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。							
	アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人（令和元年度）を令和5年度までに34,128人にする。							
事業の内容	介護職員の質の向上と定着、キャリアパスを図る観点から、現任職員が多様な研修に参加することが可能となるよう、研修受講中の代替要員確保のための経費を支援する。							
アウトプット指標	代替要員確保による研修受講人数を30名とする。							
アウトカムとアウトプットの関連	代替要員確保により研修の受講がしやすくなり、職員の介護職場への定着が図られる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 12,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		国 (A)	(千円) 4,000		民	(千円) 4,000		
		都道府県 (B)	(千円) 2,000			うち受託事業等 (再掲) (注2)		
		計 (A + B)	(千円) 6,000			(千円)		
		その他 (C)	(千円) 6,000					
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 潜在的有資格者の再就業促進 (小項目) 潜在介護福祉士の再就業促進事業							
	事業名 【No.33（介護分）】 潜在的有資格者等再就業促進事業				【総事業費】 7,181 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）							
事業の期間	2021年4月1日～2022年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人（令和元年度）を令和5年度までに34,128人にする。							
事業の内容	福祉・介護分野に就業していない介護福祉士等の有資格者を対象に、介護に関する知識や技術を再確認するための研修を実施し、福祉・介護分野への再就業を促進する。							
アウトプット指標	研修（Web講座）を実施し、受講者を50名以上とする。 研修受講者のうち就職者数10名以上とする。							
アウトカムとアウトプットの関連	潜在的有資格者を対象とした研修を実施することで、福祉・介護職場への呼び戻しを図り、介護人材の確保につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 7,181	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		国 (A)	(千円) 4,787		民	(千円) 4,787		
		都道府県 (B)	(千円) 2,394		うち受託事業等 (再掲) (注2)			
		計 (A+B)	(千円) 7,181		(千円) 4,787			
		その他 (C)	(千円) 0					
備考（注3）								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業	
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	
事業名	【No.34（介護分）】 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業	【総事業費】 10,084千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域、三泗地域、鈴鹿地域、津地域、伊賀地域、松阪地域、伊勢志摩地域、東紀州地域	
事業の実施主体	三重県（三重県立看護大学、三重県医師会、三重県歯科医師会、三重県薬剤師会、国立長寿医療研究センター、明慎福祉会、認知症介護研究・研修センターに委託）	
事業の期間	2021年4月1日～2022年3月31日	
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送れるよう、地域包括システムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上を図る。</p> <p>アウトカム指標：</p> <ul style="list-style-type: none"> ①かかりつけ医認知症対応力向上研修修了者数：1,187人 ②認知症サポート医養成研修修了者数：171人 ③一般病院勤務の医療従事者に対する認知症対応力向上研修修了者数：4,451人 ④看護職員認知症対応力向上研修修了者数：302人 ⑤歯科医師認知症対応力向上研修修了者数：321人 ⑥薬剤師認知症対応力向上研修修了者数：547人 <p>*認知症施策推進大綱をベースにした三重県の修了者数（令和3年度末・累計）</p>	
事業の内容	<p>国の要綱で定めている以下の研修及びカリキュラム検討会を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ① かかりつけ医認知症対応力向上研修 ② 認知症サポート医養成研修 ③ 認知症サポート医フォローアップ研修 ④ 病院勤務の医療従事者認知症対応力向上研修 ⑤ 看護職員認知症対応力向上研修 ⑥ 歯科医師認知症対応力向上研修 ⑦ 薬剤師認知症対応力向上研修 ⑧ 認知症初期集中支援推進事業 ⑨ 認知症地域支援推進員研修 ⑩ 認知症対応型サービス事業管理者研修 ⑪ 認知症対応型サービス事業開設者研修 ⑫ 小規模多機能サービス等計画作成担当者研修 ⑬ 認知症介護指導者フォローアップ研修 ⑭ 認知症介護研修カリキュラム検討会 	
アウトプット指標	①かかりつけ医認知症対応力向上研修：60名受講	

	②認知症サポート医養成研修：10名受講 ③認知症サポート医フォローアップ研修：240名受講 ④病院勤務の医療従事者認知症対応力向上研修：500名受講 ⑤看護職員認知症対応力向上研修：100名受講 ⑥歯科医師認知症対応力向上研修：50名受講 ⑦薬剤師認知症対応力向上研修：100名受講 ⑧認知症初期支援チーム研修：35名受講 ⑨認知症地域支援推進員養成研修：62名受講 ⑩認知症対応型サービス事業管理者研修：120名受講 ⑪認知症対応型サービス事業開設者研修：30名受講 ⑫小規模多機能型サービス等計画作成担当者研修：30名受講 ⑬認知症介護指導者フォローアップ研修：1名受講 ⑭認知症介護研修カリキュラム検討会：2回実施					
アウトカムとアウトプットの関連	認知症の早期診断・発見にかかる体制を構築するとともに、医療、介護現場における認知症対応に携わる人材育成を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 10,084	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 0 (千円) 6,723 うち受託事業等(再 掲)(注2) (千円) 6,723
	基金	国 (A)	(千円) 6,723			
		都道府県 (B)	(千円) 3,361			
		計 (A + B)	(千円) 10,084			
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 認知症ケアに携わる人材の育成のための研修事業							
	【No.35（介護分）】 認知症サポーター活動促進事業				【総事業費】 765 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	三重県							
事業の期間	2021年4月1日～2022年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	認知症サポーターは全国で約1千万人以上、三重県でも19万人以上が養成されている。認知症診断後の心理面・生活面の早期からの支援として、市町村が地域として把握した認知症の方の悩みや家族の身近な生活支援ニーズ等と認知症サポーターを中心とした支援者をつなぐ仕組みとして「チームオレンジ」を地域ごとに整備する必要がある。							
	アウトカム指標： 県内のチームオレンジを整備した市町（令和2年度：2市町）を令和3年度末までに5市町以上にする。							
事業の内容	一定水準以上の知識や支援技術を兼ね備えたオレンジ・チューターを活用しながら、市町が配置したコーディネーターやチームオレンジのメンバー等に対する研修を実施するなど、チームオレンジの市町実施に対する側面的な支援を行う。							
アウトプット指標	県内のオレンジ・チューター養成数を令和3年度までに6名にする（令和2年度：3名）。全市町を対象に、オレンジ・チューターによる「コーディネーター研修」を実施し、県内5市町にオレンジ・チューターの派遣を行う。							
アウトカムとアウトプットの関連	令和元年6月18日認知症施策推進関係閣僚会議において決定された「認知症施策推進大綱」では、2025年（令和7年）までの間に全市町村でチームオレンジを整備するという目標が掲げられている。オレンジ・チューターを派遣することにより、市町におけるチームオレンジの整備につなげる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	765 (千円)	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	510(千円)		
		国 (A)	510 (千円)		民	(千円)		
		都道府県 (B)	255 (千円)		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)			
		計 (A+B)	765 (千円)					
		その他 (C)	0(千円)					
備考（注3）								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業					
事業名	【No.36（介護分）】 後見申立支援研修事業（地域包括ケアセンター職員の資質向上事業）				【総事業費】	627千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	県内の職能団体					
事業の期間	2021年4月1日～2022年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>高齢者が、介護が必要な状態になっても安心して在宅生活を送れるよう、地域包括ケアシステムの構築に向け、医療や介護等の関係者間の連携強化、介護従事者の資質向上等を図る必要がある。</p> <p>アウトカム指標：すべての地域包括支援センターにおいて、後見申立支援が出来るようになる。</p>					
事業の内容	地域包括ケアシステム構築のために地域包括支援センター職員を対象とし、人材養成研修を実施する。 地域包括支援センターのための後見申立支援研修事業					
アウトプット指標	研修2回開催し、受講者を100名とする。					
アウトカムとアウトプットの関連	研修の受講により、地域包括支援センター職員の資質向上につなげ、その役割の適切な実施を推進する。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 627	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		国 (A)	(千円) 313	民	(千円)	313
		都道府県 (B)	(千円) 157		うち受託事業等 (再掲) (注2)	
		計 (A+B)	(千円) 470			(千円)
		その他 (C)	(千円) 157			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業										
	(大項目) 資質の向上										
	(中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成										
事業名		【No.37（介護分）】 地域包括ケアの深化と地域共生社会構築推進研修			【総事業費】 782千円						
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域										
事業の実施主体	三重県社会福祉協議会										
事業の期間	2021年4月1日～2022年3月31日										
背景にある医療・介護ニーズ	一人暮らし高齢者や認知症高齢者、介護が必要な高齢者の増加が見込まれ、地域における高齢者の安全・安心な生活を確保することが一層重要となる中、地域包括ケアシステムの深化・推進が急務となっており、病院・施設だけでなく地域支援を行う社協・地域包括支援センターなど多様な支援主体における理解促進と協力が必要とされている。										
	アウトカム指標：地域包括支援センターの事業評価において、地域ケア会議において多職種と連携して個別事例の連携を行い、対策を講じている市町村及び地域包括支援センターの割合（指標番号40）が全国平均を上回っている。										
事業の内容	<p>各関係機関において認知症高齢者等の地域生活を支えるための知識・意識を向上させ、もって地域包括ケアシステムの構築の推進に寄与することを目的に下記テーマ研修を開催する。</p> <p>(1) 地域包括ケアの深化・地域共生社会：今日的動向を好事例をふまえて学ぶ</p> <p>(2) 認知症高齢者等の意思決定支援：地域での生活を支える意思決定支援の在り方について学ぶ</p>										
アウトプット指標	研修を2回実施し、各回40名の受講とする。										
アウトカムとアウトプットの関連	両研修を通じ、地域包括ケアシステムの担い手に幅広く知識の共有と理解の浸透が進むことにより、地域ケア会議において、多職種と連携して個別事例の連携を行い、対策を講じる市町及び地域包括支援センターの割合が増加する。										
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 782	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)					
		国 (A)	(千円) 391	(千円) 391							
		都道府県 (B)	(千円) 195	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)							
		計 (A+B)	(千円) 586								
		その他 (C)	(千円) 196								
備考（注3）											

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上					
	(中項目) キャリアアップ研修の支援					
		(小項目) 地域包括ケアシステム構築・推進に資する人材育成・資質向上事業				
事業名	【No.38（介護分）】 看護職の相談支援力強化による生活コーディネーター育成事業				【総事業費】 494千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域(尾鷲地域・熊野地域)					
事業の実施主体	県内の職能団体					
事業の期間	2021年4月1日～2022年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	<p>長寿社会となり、生活習慣病、慢性疾患の増加する中、病気と上手に付き合い重症化させず、日常生活を送ることが必要となっている。</p> <p>最近では看護職が身体の不調や病気、生活習慣病予防、フレイル・介護予防、食生活栄養、薬、介護など日常生活全般について相談、支援する場面が多くなっている。それぞれの人が病気であっても、普通に生活を続けるために専門職の知恵を生かし相談に応じ、生活をコーディネートする必要がある。</p> <p>アウトカム指標：訪問看護提供件数を令和3年度に107,089件にすることを目指す。</p>					
事業の内容	身体の不調や病気、生活習慣病予防、フレイル・介護予防、食生活栄養、薬、介護など日常生活全般の相談に応じられるよう看護職を育成する。					
アウトプット指標	看護職の相談支援研修会：9地区で年1回、参加者10人×9か所=90人 研修会内容：相談面接、慢性疾患の予防、紹介できる社会資源内容など					
アウトカムとアウトプットの関連	地域の看護職の相談対応が向上することにより、住み慣れた地域において、誰もが必要な訪問看護サービスが受けられ、人生の最期まで安心して自分らしい生活を実現できる体制を整備することができる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 494	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)
		国 (A)	(千円) 247	(千円) 247		
		都道府県 (B)	(千円) 123	うち受託事業等 (再掲) (注2)		
		計 (A+B)	(千円) 370	(千円)		
		その他 (C)	(千円) 124			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業								
	【No.39（介護分）】 成年後見制度利用支援事業			【総事業費】 2,215千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域								
事業の実施主体	県内の市町、職能団体								
事業の期間	2021年4月1日～2022年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	<p>成年後見制度の必要性は年々高まっているが、依然として、制度に対する一般市民の理解の低さや権利擁護人材の不足がある。</p> <p>そこで、制度を必要としている人や一般市民が成年後見制度を円滑に利用できるよう、制度についての理解をさらに高めていくための機会を設けていく必要がある。</p> <p>アウトカム指標：成年後見制度利用促進基本計画を策定している市町を15市町とする。</p>								
事業の内容	認知症高齢者等の状態の変化を見守りながら、介護保険サービスの利用援助や日常生活上の金銭管理など、成年後見制度の利用に至る前の支援から成年後見制度の利用に至るまでの支援が切れ目なく、一体的に確保されるよう、権利擁護人材の育成を総合的に推進するための研修等の実施を支援する。								
アウトプット指標	研修を6回開催し、受講者を220名とする。								
アウトカムとアウトプットの関連	研修を通じ、制度理解の促進と後見制度実施体制の充実を図ることにより、後見業務を円滑に進めることを可能にする。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,215	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円) 347			
		国 (A)	(千円) 1,107	民	(千円) 760	うち受託事業等 (再掲) (注2)			
		都道府県 (B)	(千円) 554		(千円) 554				
		計 (A+B)	(千円) 1,661						
		その他 (C)	(千円) 554						
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業							
	事業名 【No.40（介護分）】 認知症高齢者の成年後見制度の理解促進事業				【総事業費】 224 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	県内の事業者団体							
事業の期間	2021年4月1日～2022年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	認知症を抱え自分で選択することができなくなり、家族の手助けも得られない認知症高齢者は、社会の高齢化と核家族化により増加傾向にある。認知症に関わる施設の専門職だけでなく、地域の介護支援専門員等が地域活動の中で専門性を活かすことによって、より細かなセイフティーネットとしての機能の充実につながる。							
	アウトカム指標：アンケートによる研修参加者の認知症の人の権利擁護の理解度 80%							
事業の内容	認知症の人の権利擁護並びに尊厳の重要性と法的根拠を学ぶ権利擁護制度の研修を二回に分けて実施する。一回目は権利擁護の法的根拠、二回目は実践事例を含め実際の権利擁護制度の活用に関する研修。研修を通じて認知症であっても、それまでと変わらない人生を支援できる体制づくりを学ぶ。							
アウトプット指標	認知症の人の権利擁護並びに尊厳の重要性と法的根拠を学ぶWEB研修を2回実施する（約40名参加・2回開催）							
アウトカムとアウトプットの関連	研修開催により、認知症高齢者の権利擁護への理解を深めることに繋げる。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 224	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		国 (A)	(千円) 112		民	(千円) 112		
		都道府県 (B)	(千円) 56		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)			
		計 (A+B)	(千円) 168					
		その他 (C)	(千円) 56					
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 権利擁護人材育成事業					
	【No.41（介護分）】 介護サービス相談員等研修支援事業				【総事業費】 1,012千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域、三泗地域、鈴鹿地域、津地域、伊賀地域、松阪地域、伊勢志摩地域、東紀州地域					
事業の実施主体	三重県					
事業の期間	2021年4月1日～2022年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設・サービス事業所や有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅での虐待の未然防止や介護サービスの質の向上等を図るため、介護サービスの質の向上、認知症対策を始めとした利用者及び家族の権利擁護の促進、地域包括支援センターを中心とする地域包括ケアに関わる一員となるなどの役割が求められている介護サービス相談員を増加させる必要がある。					
	アウトカム指標： 県内介護サービス相談員数 49名→55名に増加					
事業の内容	介護施設・サービス事業所や有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅での虐待の未然防止や介護サービスの質の向上等を図るため、介護サービス相談員等研修に係る経費を支援する。					
アウトプット指標	介護サービス相談員研修養成研修：10名参加 介護サービス相談員研修現任研修Ⅰ・Ⅱ：15名参加					
アウトカムとアウトプットの関連	介護サービス相談員研修受講者を増やすことにより、県内の介護サービス相談員を増やし、介護施設・サービス事業所や有料老人ホーム・サービス付き高齢者向け住宅での虐待の未然防止や介護サービスの質の向上等が図られる。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,012	基金充当額 (国費)	公 (千円) 675	
		国 (A)	(千円) 675	における 公民の別 (注1)	民 (千円) 0	
		都道府県 (B)	(千円) 337			うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円) 0
		計 (A+B)	(千円) 1,012			
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資する専門職種の指導者育成事業								
	事業名 【No.42（介護分）】 リハビリテーション専門職を対象とした人材育成研修			【総事業費】 170千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域								
事業の実施主体	県内の職能団体								
事業の期間	2021年4月1日～2022年3月31日								
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者の認知症や、脳卒中後の高次脳機能障害など、生活に及ぼす影響が多岐にわたる疾患や後遺症を持った方が在院日数の短縮や在宅療養の推進により、今後ますます地域に増加することが予想されている。地域での生活を継続して行えるよう支援・指導していくためには、リハビリテーション専門職の専門性を磨くことが必要である。								
	アウトカム指標：高齢者の認知症や、脳卒中後の高次脳機能障害など、生活に及ぼす影響が多岐にわたる疾患や後遺症を持った方が在院日数の短縮や在宅療養の推進により、今後ますます地域に増加することが予想されている。多職種で専門的な知識の学習を行うことで、自らの専門性以外のアプローチを習得し、地域での生活を想定した支援・指導を行うことができるリハビリテーション専門職を育成する（受講者数50名）。								
事業の内容	介護予防を推進するにあたり、多職種でそれぞれの専門性を再確認するとともに、他の専門分野についても学ぶ研修会を開催し、包括的な支援や指導が行える人材を育成する。								
アウトプット指標	研修を1回開催								
アウトカムとアウトプットの関連	多職種で専門的な知識の学習を行うことで、自らの専門性以外のアプローチを習得できる。また、地域での生活を想定した支援・指導を行うことができる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 170	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)			
		国 (A)	(千円) 85		民	(千円) 85			
		都道府県 (B)	(千円) 42		うち受託事業等 (再掲) (注2)				
		計 (A+B)	(千円) 127		(千円)				
		その他 (C)	(千円) 43						
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資する専門職種の指導者育成事業							
	事業名 【No.43（介護分）】 高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に向けた人材育成・資質向上事業				【総事業費】 297 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	県内の職能団体							
事業の期間	2021年4月1日～2022年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	高齢者は、複数の慢性疾患の罹患に加え、フレイルになりやすい傾向がある。人生100年時代を見据え、高齢者に対して、きめ細かな保健事業と介護予防の一体的に実施にあたって、疾病予防、重度化予防、フレイル等を踏まえ、効果的かつ効率的な保険事業と介護予防に対応できる人材が必要である。							
	アウトカム指標：リハビリテーション専門職の人材育成及び質の向上が図られ、保健事業と介護予防の一体的な実施に向け地域でリハビリテーション専門職が適切に活用されている（研修会参加者数50名）。							
事業の内容	高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施に向けた人材育成・資質向上を目的にリハビリテーション専門職や関係職種を対象に研修会を開催する。							
アウトプット指標	研修を1回開催							
アウトカムとアウトプットの関連	きめ細かな保健事業と介護予防の一体的に実施に向け、疾病予防、重度化予防、フレイル等を踏まえ、効果的かつ効率的な保険事業と介護予防に対応できる人材が必要である。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 297	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		国 (A)	(千円) 148		民	(千円) 148		
		都道府県 (B)	(千円) 74		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)			
		計 (A+B)	(千円) 222					
		その他 (C)	(千円) 75					
備考（注3）								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業								
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護予防の推進に資する専門職種の指導者育成事業								
	事業名		【No.44（介護分）】 地域リハビリテーション支援スキルアップ事業	【総事業費】 87千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域		桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体		県内の職能団体							
事業の期間		2021年4月1日～2022年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	地域における多様な主体、場所、事業が連携して、高齢者や認知症の人が安心して住み続けられる地域を目指した支援体制を構築していくことが喫緊の課題とされ、医療・施設に所属するリハビリテーション専門職、また、自治体や地域の関係団体と連携して、地域における高齢者・認知症の人の支援に寄与する専門的知見・経験を有した支援者を養成することが必要である。								
	アウトカム指標：リハビリテーション専門職の人材育成及び質の向上が図られ、地域における多様な主体、場所、事業が連携して、高齢者や認知症の人が安心して住み続けられる地域を目指した支援体制の構築に向け地域でリハビリテーション専門職が適切に活用されている。 認知症支援スキルアップ研修会への参加 50名 地域リハ地区勉強会への参加 20名								
事業の内容	県内のリハビリテーション専門職・その他高齢者支援に携わる者を対象として、研修・勉強会を、講義・ディスカッション形式により実施する。								
アウトプット指標	認知症リハビリテーションスキルアップ研修会（1回、全域実施） 地域リハ地区別勉強会（2回、各地域別の実施）								
アウトカムとアウトプットの関連	①認知症リハビリテーションスキルアップ研修会 地域における認知症の人の支援活動に参画できる人材を育成し、地域リハビリテーションへの参画を促進することにより、認知症の人が安心して住み続けられる地域づくりを進めることができる。 ②地域リハ地区別勉強会 介護予防事業等の高齢者健康生成的支援において、活動・参加に向けた支援、意思決定や目標設定に係る支援の質を高められる人材の育成につなげる。								
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 87	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 (千円)				
		国 (A)	(千円) 43	民 (千円) 43	うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)				
		都道府県 (B)	(千円) 22						
		計 (A + B)	(千円) 65						
		その他 (C)	(千円) 22						
備考 (注3)									

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 資質の向上 (中項目) 地域包括ケア構築のための広域的人材養成 (小項目) 介護施設等における防災リーダー養成等支援事業					
事業名	【No.45（介護分）】 介護施設等防災リーダー養成支援事業				【総事業費】 1,000千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県					
事業の期間	2021年4月1日～2022年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護施設等は、自力避難困難な方が多く利用されていることから、利用者の安全を確保するため、災害に備えた十分な対策を講じることが必要である。 アウトカム指標：介護職員が、災害発生時において、現場で避難のタイミングなどを判断することができるようになる。					
事業の内容	介護職員向けに、防災知識を習得するための研修を行う。					
アウトプット指標	介護職員向けに、防災知識を習得するための研修を、年10回開催する。					
アウトカムとアウトプットの関連	災害発生時において、現場で避難のタイミングなどを判断するための防災知識を、介護職員に習得してもらう。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,000	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円) 667 (千円) うち受託事業等 (再掲)(注2) (千円)
	基金	国(A)	(千円) 667			
		都道府県 (B)	(千円) 333			
		計(A+B)	(千円) 1,000			
		その他(C)	(千円) 0			
備考(注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成能力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業					
事業名	【No.46（介護分）】 プリセプター・エルダー研修				【総事業費】 378千円	
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県（一般社団法人三重県介護福祉士会に委託）					
事業の期間	2021年6月1日～2022年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。					
	アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人（令和元年度）を令和5年度までに34,128人にする。					
事業の内容	新人職員に対する定着支援のためのプリセプター制度を整備しようとする事業者に対する制度構築のための支援					
アウトプット指標	三重県内介護事業所、施設介護職員対象 1回開催 3日間 受講人数 50名					
アウトカムとアウトプットの関連	三重県内の各事業所、施設等で介護職員の人材不足がある現状の中において、新人職員の定着が出来ていないと考えられる。介護職員の定着が出来るために新人介護職員にマンツーマンで教育、指導するプリセプターとエルダーアイド制度を導入する必要がある。					
事業に要する費用の額	金額 基金	総事業費 (A+B+C)	(千円) 378	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公 民	(千円)
		国 (A)	(千円) 189	(注1) うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円) 189	(千円)
		都道府県 (B)	(千円) 94			
		計 (A+B)	(千円) 283			
		その他 (C)	(千円) 95			
備考 (注3)						

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 人材育成力の強化 (小項目) 新人介護職員に対するエルダー、メンター制度等導入支援事業							
	事業名 【No.47（介護分）】 人材育成力の強化を目指した事業				【総事業費】 363 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	県内の事業者団体							
事業の期間	2021年4月1日～2022年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	「法人の一員としての自覚を持ち業務の理解を深める。」、「新人がベテラン職員の適切な指導のもとスキルアップできる職場」、「チューターメンター制度の活用によって双方の職員のスキルアップできる相乗効果」等、介護職員の育成に向け労使一丸となって同じ目線でお互いが学びを広げながら職場環境の改善が、人材難の時代に不可欠である							
	アウトカム指標： アンケートによる勉強会参加者のエルダー・メンター制度導入意向 60%							
事業の内容	新人介護職員に対するエルダー・メンター制度を導入している事業所の事例をもって、制度未達成の事業所の将来的制度導入にむけた勉強会の開催。専門職を招いて、コーチングを活用し、制度導入の牽引力を強化し、介護職員の安定した業務定着を目指す。							
アウトプット指標	各回30名程度が参加する勉強会を年2回開催する。							
アウトカムとアウトプットの関連	この事業を達成することで、新人職員が抱える段階的な壁を打破し不安なく定着できる環境を整備すると同時に指導者としての先輩職員の資質向上が期待される。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 363	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		国 (A)	(千円) 181		民	(千円) 181		
		都道府県 (B)	(千円) 91			うち受託事業等 (再掲) (注2)		
		計 (A+B)	(千円) 272			(千円)		
		その他 (C)	(千円) 91					
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業									
	事業名 【No.48（介護分）】 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業				【総事業費】 1,804千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域									
事業の実施主体	県内の事業者団体、介護事業所等									
事業の期間	2021年4月1日～2022年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。 アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人（令和元年度）を令和5年度までに34,128人にする。									
	管理者等に対する具体的な雇用管理改善方策に取り組むための研修の実施や働きやすい職場づくりのための経費を支援する。									
アウトプット指標	セミナーを6回開催し、参加者を240名とする。									
アウトカムとアウトプットの関連	管理者等に対する雇用管理改善方策を普及することで、介護職場の労働環境を整備し、介護職員の定着を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 1,804	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)				
		国 (A)	(千円) 902		民	(千円) 902				
		都道府県 (B)	(千円) 451		うち受託事業等 (再掲) (注2)					
		計 (A+B)	(千円) 1,353		(千円)					
		その他 (C)	(千円) 451							
備考 (注3)										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業									
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業									
	事業名 【No.49（介護分）】 労務・雇用管理に関する訪問相談事業				【総事業費】 2,353千円					
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域									
事業の実施主体	県内の事業者団体、介護事業所等									
事業の期間	2021年4月1日～2022年3月31日									
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。									
	アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人（令和元年度）を令和5年度までに34,128人にする。									
事業の内容	社会保険労務士等が、介護事業所を訪問して管理者に対する労働法関係法令の理解や人事マネジメントの構築、キャリアパスの相談・指導を実施して、雇用管理の改善を行う。									
アウトプット指標	専門家による訪問相談を11事業所を行う。									
アウトカムとアウトプットの関連	管理者等に対する雇用管理改善方策を普及することで、介護職場の労働環境を整備し、介護職員の定着を図る。									
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 2,353	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)				
		国 (A)	(千円) 1,176		民	(千円) 1,176				
		都道府県 (B)	(千円) 588		うち受託事業等 (再掲) (注2) (千円)					
		計 (A+B)	(千円) 1,764							
		その他 (C)	(千円) 589							
備考（注3）										

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
	【No.50（介護分）】 介護ロボット導入支援事業				【総事業費】 143,039 千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	県内の介護事業所等							
事業の期間	2021年4月1日～2022年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。							
	アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人（令和元年度）を令和5年度までに34,128人にする。							
事業の内容	介護従事者の身体的負担の軽減や業務の効率化など、介護従事者が継続して就労できるような環境整備を図るために必要な介護ロボット導入等にかかる経費の一部を支援する。							
アウトプット指標	介護ロボットを活用した業務の効率化等を検証するとともに、団体、他の施設及び事業所の研修等において普及啓発を図る。							
アウトカムとアウトプットの関連	介護ロボットの活用により、介護職員の身体的負担の軽減や業務の効率化を図ることで、離職防止・定着促進を進めていく。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 143,039	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		国 (A)	(千円) 95,359		民	(千円) 95,359		
		都道府県 (B)	(千円) 47,680			うち受託事業等(再 掲) (注2) (千円)		
		計 (A + B)	(千円) 143,039					
		その他 (C)	(千円) 0					
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 管理者等に対する雇用管理改善方策普及・促進事業							
事業名	【No.51（介護分）】 ICT導入支援事業				【総事業費】 171,165千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	県内の介護事業所等							
事業の期間	2021年4月1日～2022年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。							
	アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人（令和元年度）を令和5年度までに34,128人にする。							
事業の内容	介護分野における生産性向上を図るため、介護記録・情報共有・報酬請求等の業務の効率化につながるICTの導入経費の一部を支援する。							
アウトプット指標	導入支援を30事業所を行う。							
アウトカムとアウトプットの関連	ICTの活用による業務の効率化を図ることで職場環境を改善し、離職防止・定着促進を進めていく。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 171,165	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		国 (A)	(千円) 114,110	（注1）	民	(千円) 114,110		
		都道府県 (B)	(千円) 57,055		うち受託事業等 (再掲) (注2)	(千円)		
		計 (A+B)	(千円) 171,165					
		その他 (C)	(千円) 0					
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業							
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 勤務環境改善支援 (小項目) 雇用管理体制の改善に取り組む事業者表彰事業							
	【No.52（介護分）】 働きやすい介護職場応援制度構築事業				【総事業費】 5,435千円			
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴亀地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域							
事業の実施主体	三重県（三重県社会福祉協議会に委託）							
事業の期間	2021年4月1日～2022年3月31日							
背景にある医療・介護ニーズ	介護人材需給推計では、令和5年度の介護職員の需要見込みは、34,128人であるが、供給見込みは33,693人であり、435人の需給ギャップが生じると推計されている。							
	アウトカム指標：県内の介護職員数31,763人（令和元年度）を令和5年度までに34,128人にする。							
事業の内容	勤務環境の改善に取り組んでいる事業所に証明書を交付して公表することで、介護職場のイメージアップを図り、新規参入促進・定着を支援する。							
アウトプット指標	宣言を15事業所が実施。							
アウトカムとアウトプットの関連	職場環境の改善に取り組む事業所を評価することで、参入促進・定着を支援し、介護従事者の確保を図る。							
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A+B+C)	(千円) 5,435	基金充当額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)		
		国 (A)	(千円) 3,623		民	(千円) 3,623		
		都道府県 (B)	(千円) 1,812		うち受託事業等(再 掲) (注2) (千円) 3,623			
		計 (A+B)	(千円) 5,435					
		その他 (C)	(千円) 0					
備考 (注3)								

事業の区分	5. 介護従事者の確保に関する事業					
	(大項目) 労働環境・処遇の改善 (中項目) 緊急時介護人材等支援 (小項目) 新型コロナウイルス流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業					
事業名	【No.53（介護分）】 介護サービス事業所等支援事業				【総事業費】	307,190 千円
事業の対象となる医療介護総合確保区域	桑員地域・三泗地域・鈴鹿地域・津地域・伊賀地域・松阪地域・伊勢志摩地域・東紀州地域					
事業の実施主体	三重県					
事業の期間	2021年4月1日～2022年3月31日					
背景にある医療・介護ニーズ	介護サービスは、要介護高齢者等やその家族の日常生活の維持にとって必要不可欠なものであるため、新型コロナウイルスの感染等によりサービス提供に必要な職員が不足した場合でもサービスの継続が求められている。 アウトカム指標：新型コロナウイルスの感染等による緊急時のサービス提供に必要な介護人材を確保し、職場環境の復旧・改善を支援するとともに、平時から緊急時に備えた応援派遣体制を構築する。					
	新型コロナウイルスの感染者が発生、または職員の応援派遣等を行った介護保険施設・事業所等に対し、通常の介護サービスの提供では想定されないかかり増し費用を助成するとともに、平時から介護保険施設等の関係団体等と連携・調整し、緊急時に備えた応援体制を構築する。また、感染防止対策を継続的に行うため、衛生用品等の購入に必要な経費を支援する。					
アウトプット指標	かかり増し経費については、交付申請のあった事業者に対し申請月の翌月に交付決定する。					
アウトカムとアウトプットの関連	介護保険事業者の安定的な運営に資するよう早急な対応を図る。					
事業に要する費用の額	金額	総事業費 (A + B + C)	(千円) 307,190	基金充當額 (国費) における 公民の別 (注1)	公	(千円)
		国 (A)	(千円) 204,793		民	(千円) 204,793
		都道府県 (B)	(千円) 102,397		うち受託事業等 (再掲) (注2)	
		計 (A + B)	(千円) 307,190		(千円)	
		その他 (C)	(千円) 0			
備考 (注3)						